

今治市スポーツ振興計画 (2025年-2034年)

計画素案



令和7年1月

今治市

※挨拶文が入ります。

目 次

第1章	計画策定にあたって	1
1	計画策定の目的	1
2	スポーツとは	2
3	国・県の動向	3
4	計画の位置づけ	8
5	計画期間	9
6	SDGs	10
第2章	今治市のスポーツの現状	11
1	今治市の現状	11
2	今治市のスポーツ推進状況	13
3	今治市のスポーツ施設の状況	15
4	今治市のスポーツに関わる団体の状況	19
5	アンケート調査	21
第3章	基本理念と基本目標	31
1	基本理念	31
2	基本目標	32
3	成果目標	35
4	施策体系図	36
第4章	施策の展開	37
1	スポーツを通じた健康増進	37
2	スポーツを通じた共生社会の実現	39
3	競技能力・指導力向上への支援	41
4	今治市の多様なスポーツ特性を生かした交流まちづくり	43
5	持続可能なスポーツ環境の整備	52
第5章	計画の推進	53
1	計画の実施体制	53
2	計画の進行管理	54

第1章 計画策定にあたって

I 計画策定の目的

平成23年に制定された「スポーツ基本法」は、これまでの「スポーツ振興法」を50年ぶりに全部改正されたもので、「スポーツ基本法」の前文には「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」と明記されており、スポーツ推進の重要性を示しています。

平成24年には、国において「スポーツ基本法」の理念を具現化した「第1期スポーツ基本計画」が策定され、その後、スポーツ庁の創設や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催などを経て、現在は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とした、「第3期スポーツ基本計画」が策定されています。

この計画では、今後のスポーツの在り方を見据え、1つ目に「スポーツをつくる・はぐくむ」、2つ目に「多様な人が「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる。」、3つ目に「スポーツに「誰もがアクセス」できる。」といった「新たな3つの視点」と支える具体的な施策について示されています。

本市にはこれからのまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにするものであり、市民とともにまちづくりを進めていくための共通目標となる「第2次今治市総合計画後期基本計画」を策定しています。この計画の中で「豊かな心と地域の元気を育む基盤づくり」や「魅力ある観光資源をいかした、交流とにぎわいの基盤づくり」がスポーツに関連する施策として位置づけています。

本計画は、国の「第3期スポーツ基本計画」及び「愛媛県スポーツ推進計画」の内容を踏まえ、「第2次今治市総合計画後期基本計画」と整合を図ったうえで、本市を取り巻く社会環境の変化に応じ、市民、行政、団体、学校など、それぞれが抱える課題を整理し、明確にすることで、課題に対応した施策、推進体制を示し、スポーツ推進につなげることを目的とし策定します。

2 スポーツとは

■ スポーツの価値

スポーツ基本法の前文では「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために、個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と示しています。

スポーツに親しむ人が増えることで、健康寿命の延伸、医療・介護費の削減や抑制、多様性を認め合う意識の醸成、地域コミュニティの活性化、市民活動の活性化、地域経済の活性化等の効果が期待できます。

【スポーツ推進から派生する価値】

- ①心身の健康の保持増進
- ②青少年の健全育成
- ③活力ある地域社会の形成
- ④地域経済の活性化
- ⑤地域共生社会の実現

■ スポーツの捉え方

陸上競技や球技、武道など競技性の高いものだけでなく、学校における体育活動や、健康づくりや介護予防などのために行うウォーキングや体操などの軽い運動、遊びの要素を取り入れるなど楽しみながら体を動かすレクリエーション活動、通勤・通学時の徒歩や自転車利用、階段昇降といった日常生活で意識的に行う身体活動なども含むものとします。スポーツ観戦やスポーツボランティア活動に至るまで、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といろいろな形で誰もが気軽に楽しめるものとします。

スポーツをする

競技スポーツ・パラスポーツ・健康づくり・日常の活動・部活動など子どもの運動・レクリエーション など

スポーツをみる

子どもの試合を応援・会社チームを応援・地域のスポーツイベントを応援・地元のプロチームの応援 など

スポーツをささえる

サークル団体の運営・子どもの送迎・審判・スポーツ指導・イベントの運営 など

3 国・県の動向

(1) 国の動向

—法令—

平成23年に「スポーツ基本法」が制定されました。これは、昭和36年以来50年用いてきた「スポーツ振興法」を改正したものです。

「スポーツ振興法」 S36年6月16日公布

この法律では、スポーツ振興に関する施策を明らかにし、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的としています。国や地方公共団体は、国民の自発的な活動に協力するとともに、あらゆる機会・場所において自主的にスポーツを行うことのできるような諸条件の整備を施策の基本方針としています。

また、都道府県や市町村の教育委員会は文部大臣の定めた基本的計画をもとにスポーツ振興計画を定めるもの、としています。

「スポーツ基本法」 H23年6月24日公布

- ・国民が生涯にわたって自主的にスポーツを行えるように推進する
- ・青少年の心身の成長に多大な影響があるスポーツを地域や家庭とともに推進する
- ・障害者もスポーツを行えるように配慮をする

これらの基本理念を掲げています。

また、スポーツに関する施策の計画的な推進のため、文部科学大臣はスポーツ基本計画を定めることとしています。加えて、都道府県及び市町村の教育委員会（あるいは地方公共団体の長）はこの基本計画を参酌し、各地方の実情に即した「地方スポーツ推進計画」を定めるよう努めなければなりません。

—スポーツ基本計画—

これまでに三度、スポーツ基本計画を策定しており、現在は第三期計画の計画期間にあたります。

第一期スポーツ基本計画 H24年3月30日策定 計画期間 H24年度～H28年度

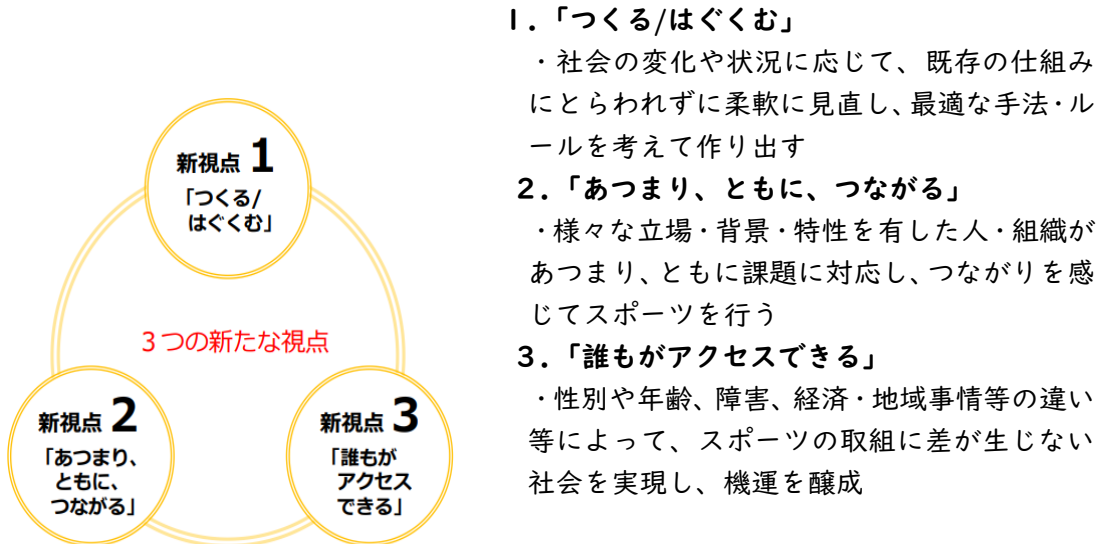
今後10年を見通し、性別や年齢、障害を問わず様々な人々がスポーツに参画できる環境の整備を基本政策課題としました。子どもの体力向上を目標とした学校と地域におけるスポーツ機会の充実、若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援など、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備といった施策を今後5年間に取り組むべき施策として挙げています。

第二期スポーツ基本計画 H29年3月24日策定 計画期間 H29年度～R3年度

基本方針を「スポーツで「人生」が変わる」、「スポーツで「社会」を変える」、「スポーツで「世界」とつながる」、「スポーツで「未来」を創る」の4つに定めています。第一期の計画から引き続き、スポーツ参画人口の拡大を重要な施策の一つとしつつ、障害者スポーツの振興や健康増進、地域スポーツコミッションの設置促進等によるスポーツを通じた活力ある社会の実現なども目標としています。また、数値目標を前回計画の8項目から、20項目に増加させました。

第二期計画で設定した目標を振り返ると、計画策定時よりも成人等のスポーツ実施率は上昇している一方、新型コロナウイルスの影響などもあり、当初の想定の実策では十分な対応ができない場面もありました。

こうした点を踏まえ、新たに次の3つの視点が示されました。



1. 「つくる/はぐくむ」

・社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す

2. 「あつまり、ともに、つながる」

・様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う

3. 「誰もがアクセスできる」

・性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成

これらの3つの視点を踏まえ、今後5年間に総合的に取り組むべき施策を提示しました。



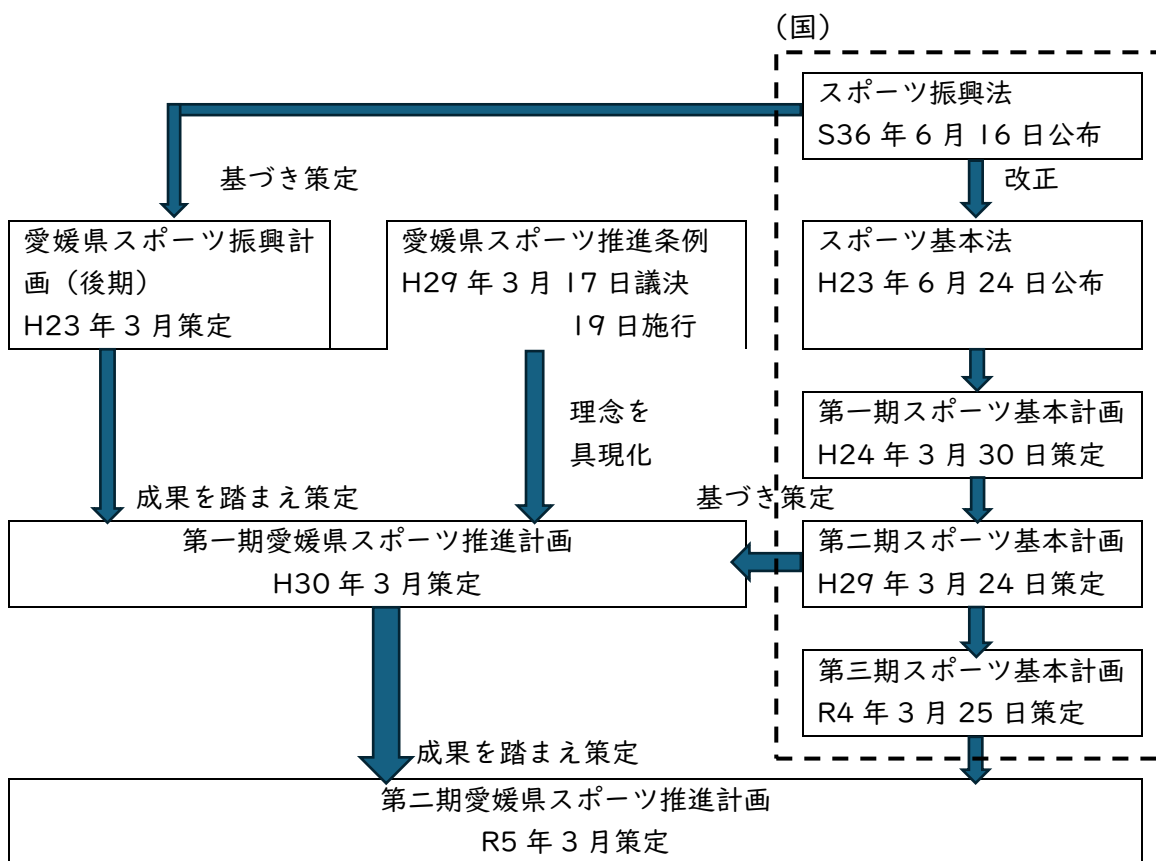
3つの視点を支える12の施策

- ①多様な主体におけるスポーツの機会創出
- ②スポーツ界におけるDXの推進
- ③国際競技力の向上
- ④スポーツの国際交流・協力
- ⑤スポーツによる健康増進
- ⑥スポーツの成長産業化
- ⑦スポーツによる地方創生・まちづくり
- ⑧スポーツを通じた共生社会の実現
- ⑨担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
- ⑩スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」
- ⑪スポーツを実施する者の安全・安心の確保
- ⑫スポーツ・インテグリティの確保

(2) 県の動向

愛媛県では平成30年3月よりスポーツ推進計画が策定されており、2023年3月には新たに第二期愛媛県スポーツ推進計画が策定されました。

下記の図は、第一期及び第二期愛媛県スポーツ推進計画の成立に関連した法や計画の関係を表しています。



—第一期愛媛県スポーツ推進計画—

第一期愛媛県スポーツ推進計画については、4つの基本方針から構成されています。

基本方針

- ① 「スポーツでみんなが愛顔に」
 - ・すべての県民がスポーツに親しみ楽しみ愛顔になるための環境づくりを行う
- ② 「スポーツで未来を愛顔に」
 - ・次代を担うジュニアアスリートの夢を育み、世界に通用するトップアスリートを育成するための競技力向上の取組を進める。
- ③ 「スポーツで愛顔の絆を」
 - ・スポーツを通じた地域間、国際交流を進める
- ④ 「スポーツで地域に愛顔を」
 - ・東京 2020 オリンピック、パラリンピック競技やプロスポーツを活用した地域の活性化を図る

これらの基本方針をもとに、大きく5項目の施策を展開し、「スポーツ立県えひめ」の実現を目指しています。

施策

- ① 「スポーツ機運の定着・盛り上げ」
- ② 「スポーツ参画人口の拡大」
- ③ 「スポーツ環境の充実」
- ④ 「競技スポーツの振興」
- ⑤ 「スポーツを通じた交流の促進と地域の活性化」

—第二期愛媛県スポーツ推進計画—

第一期計画に引き続き「スポーツ立県えひめ」の実現を目指しています。この目標達成のため、4つの基本方針が定められ、それぞれに沿った施策の展開がなされています。

基本方針

- ① 「多様な主体に沿ったスポーツ機会の創出」
 - ・性別、年齢、障がいの有無等に関わらず、県民誰もがスポーツに親しめる環境整備に取り組む
- ② 「スポーツ実施環境の整備・充実」
 - ・県民誰もがスポーツに参加できる「場づくり」等の整備・充実に取り組む
- ③ 「ジュニアから成年世代までの切れ目のない競技力向上対策の推進」
 - ・全国や世界で活躍するアスリートの発掘・育成・強化に取り組む
- ④ 「地域特性を活かした交流促進と地域活性化」
 - ・本県のスポーツ資源を活用し、スポーツを核としたまちづくりに取り組む

これらの基本方針をもとに、大きく18項目の施策に取り組むことになっています。

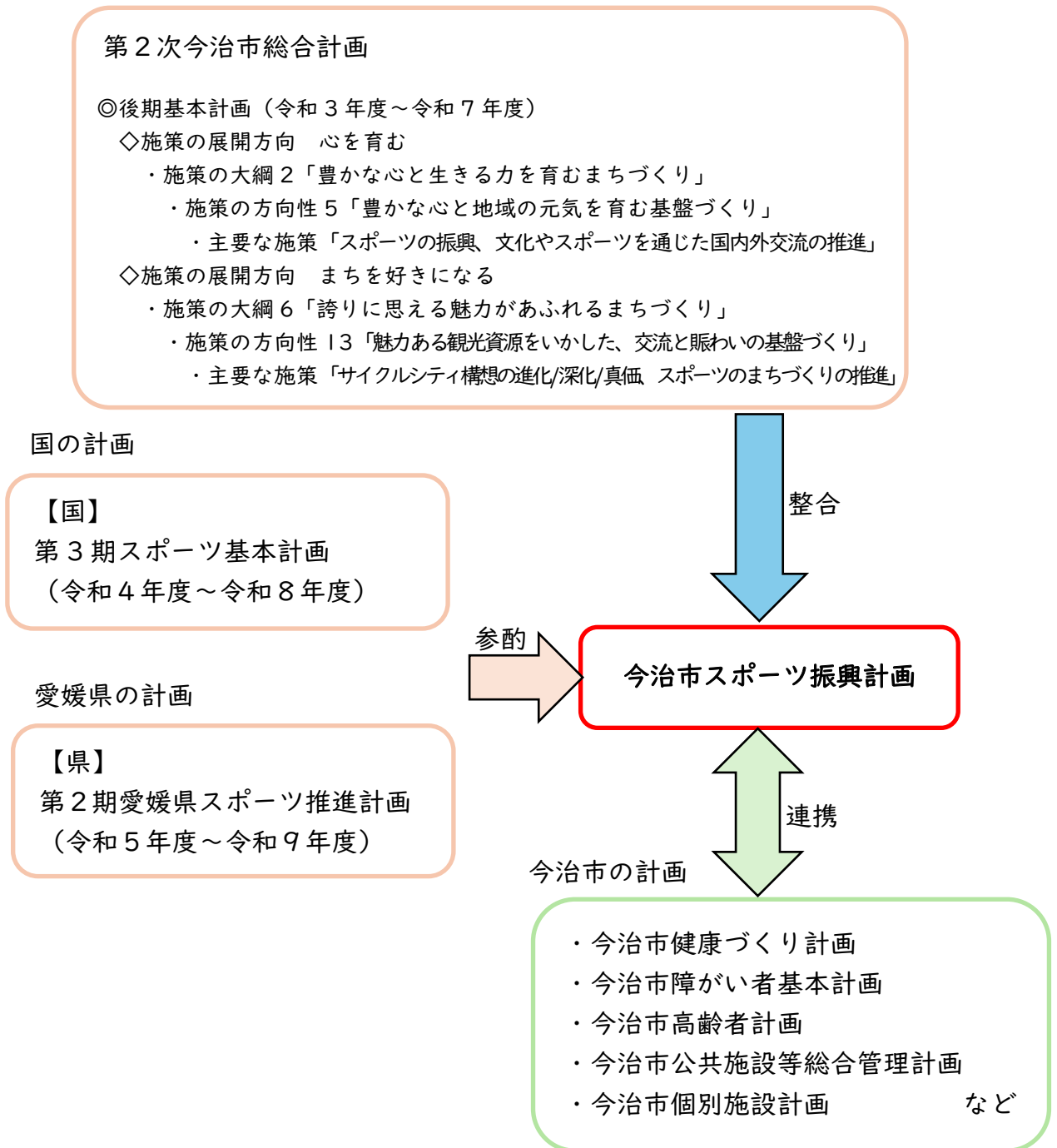
施策

- ①スポーツ習慣の定着・促進
- ②子どもの運動習慣の定着と体力向上
- ③学校体育活動の充実
- ④障がい者スポーツの推進
- ⑤eスポーツを活用した共生社会の実現
- ⑥総合型地域スポーツクラブの育成支援
- ⑦スポーツ施設等の整備と有効活用の促進
- ⑧運動部活動の地域移行に向けた準備
- ⑨スポーツを「支える」人材の育成・確保
- ⑩DXによるスポーツの振興
- ⑪指導者の養成・資質向上
- ⑫ジュニアアスリートの発掘・育成・強化
- ⑬スポーツ医・科学の活用
- ⑭スポーツ顕彰制度の充実
- ⑮スポーツ大会・合宿誘致等による交流人口の拡大
- ⑯海外とのスポーツ交流の推進
- ⑰スポーツイベントのレガシーの活用
- ⑱地域密着型プロスポーツ球団との連携

4 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づき、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画です。

策定にあたっては、国の「第3期スポーツ基本計画（令和4年度～令和8年度）」、県の「第2期愛媛県スポーツ推進計画（令和5年度～令和9年度）」を参酌するとともに、本市の基本的な指針である「第2次今治市総合計画」との整合性を図っています。



5 計画期間

本計画の実施期間は令和7年度から令和16年度までの10年間です。

なお、本市の社会情勢の変化、計画の進捗状況等を分析・評価し、また、国及び県の次期計画に参酌し、必要に応じた見直しを、実施期間の5年目（令和11年度）に行います。

年度(令和)	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
西暦	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
【国】 スポーツ 推進計画	第3期スポーツ基本計画 (令和4年度～令和8年度)			次期計画							
【県】 スポーツ 推進計画	第2期スポーツ推進計画 (令和5年度～令和9年度)				次期計画						
今治市 総合計画	第2次総合 計画後期計画		次期計画								
今治市 スポーツ 振興計画	前計画	今治市スポーツ振興計画 (令和7年度～令和16年度)  中間見直し									

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標のことで、17の目標で構成されています。

本計画では、SDGsの推進を図るものとし、基本目標ごとに特に関連するものとして以下の目標を設定しています。

本計画は、世界の潮流と歩みをあわせてスポーツを振興することにより、SDGsの達成に寄与していきます。



【目標3】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進します。
→スポーツは、年齢や性別に関わらず、すべての人々が参加でき、健康的な生活に不可欠なものとなっています。



【目標4】すべての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進します。
→スポーツは、他者を尊重し、公正さと規律を尊ぶ態度、実践的な思考力や判断力など、社会生活でも応用できるスキルの取得につながります。



【目標5】ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行います（能力を伸ばし可能性を広げます）。
→女性のスポーツ活動の活性化により、女性の社会進出やジェンダー平等の実現に向けた意識変革が進みます。



【目標10】国内及び各国家間の不平等を是正します。
→年齢や性別、立場に関わらず誰でもスポーツに参加できる環境を整えることで、様々な格差を縮めることに寄与します。



【目標11】包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現します。
→スポーツにより人と人、地域と地域の交流を促進することで、持続可能な地域社会の再生につながります。



【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
→スポーツを通じた交流や連携により、健康で元気に暮らせるまちづくりに繋がります。

第2章 今治市のスポーツの現状

I 今治市の現状

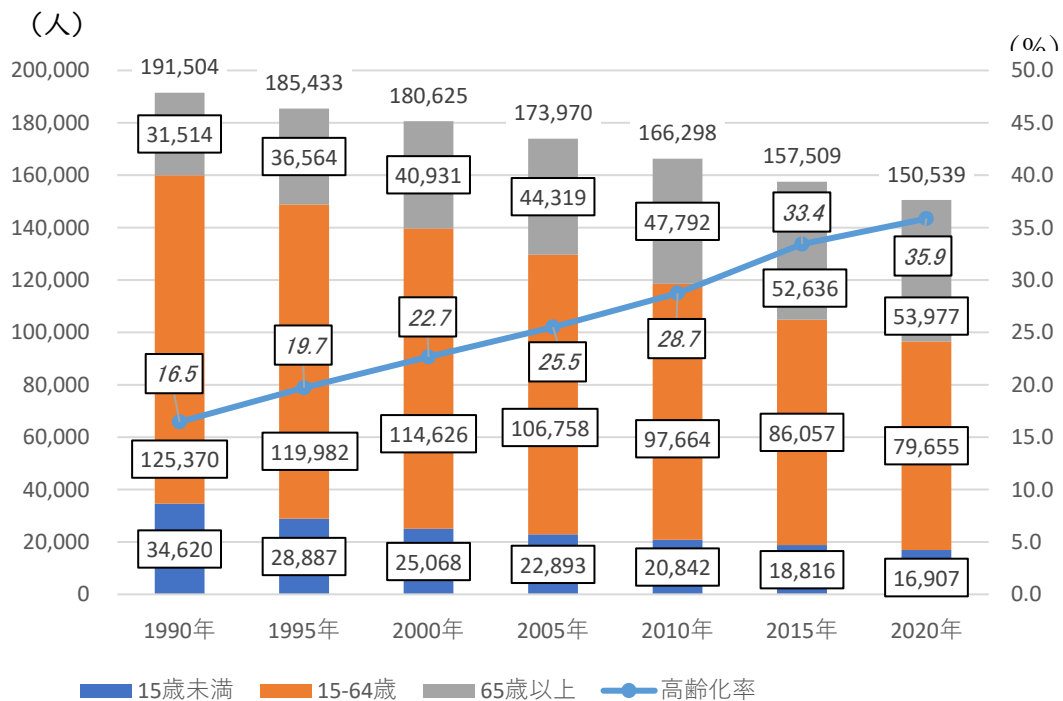
(1) 人口等統計データ

今治市の総人口は1990年（平成2年）以降、減少し続けています。2020年（令和2年）の総人口は1990年当時の総人口のおよそ80%になっています。

年齢区分別にみると、「15歳未満」と「15～64歳」の人口が減少し続けている一方、「65歳以上」の人口は増加し続けています。また、高齢化率も上昇し続けており、2020年時点では、1990年の2倍以上の数値の35.9%となっており、今治市民の3分の1が「65歳以上」となっています。

「15歳未満」の人口の減少が続いていることから、今後も少子高齢化が進行していくことが予想されます。

● 人口と高齢化率の推移

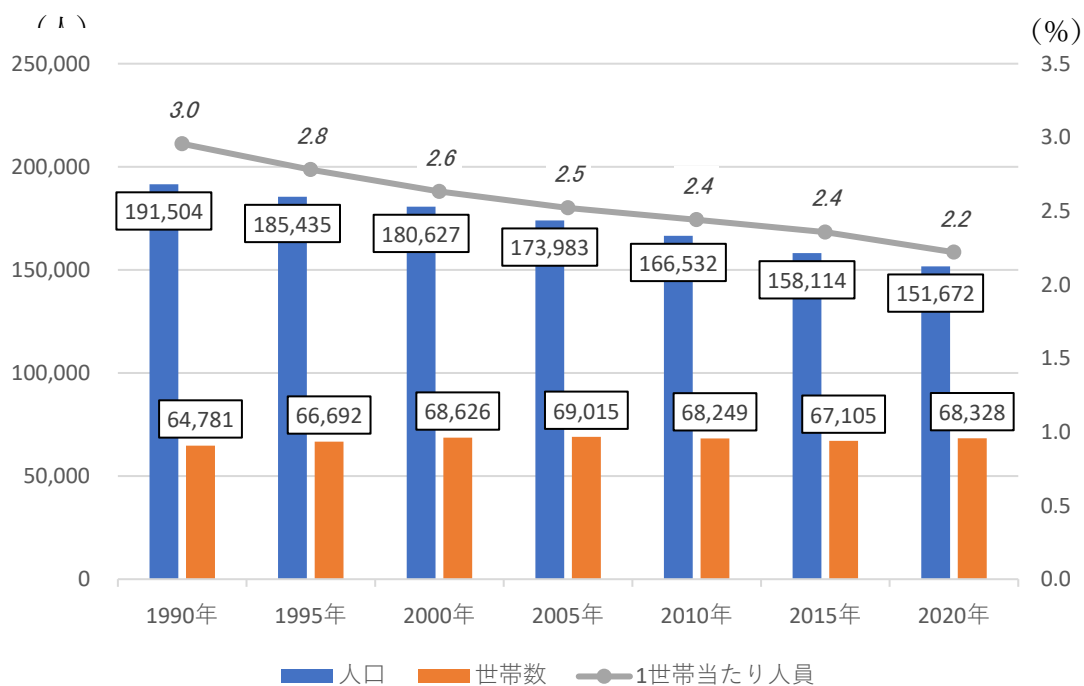


国勢調査（各年10月）参照

2000年以前は旧越智郡の町村を含む

1990年から2020年の人口と世帯数の変化をみると、人口は減少し続けており、世帯数については90年代は増加、2000年代からはわずかな増減を繰り返す傾向が見られます。この30年で1世帯当たりの人口は3.0人から2.2人とおよそ3割減少しています。

●世帯数と1世帯当たり人員



国勢調査（各年10月）参照
2000年以前は旧越智郡の町村を含む

2 今治市のスポーツ推進状況

本市で現在までに取り組んでいる、主な事業は以下の通りです。

イベント名	内容	参加者数など
サイクリングしまなみ (広島県・愛媛県・尾道市・今治市・上島町及び関係団体で事業運営)	国が指定した「ナショナルサイクルルート」の一つであり、日本を代表し世界に誇れるサイクリングコースである「瀬戸内しまなみ海道」に、国内外から多数の参加者を迎えて開催する国際サイクリング大会	国内外 3,500人～7,000人
今治伯方島 トライアスロン	伯方島を舞台に行われるトライアスロン大会	トライアスリート 全国 500～600人
今治里山マラソン	FC 今治の本拠地、アシックス里山スタジアム前発着とした、緑豊かな里山ロードを駆け抜けるマラソン大会	全国約 1,800人
今治タオル リレーマラソン	チームごとに1周400メートルのコースを50周するリレーマラソン。	市内約 500人
駅伝大会	市内の各地(玉川、朝倉、大島、波方)において、学生を中心に多くの参加者により行われる駅伝	市内外約 600人
ビーチスプリント ローイング	2019年に国内で初めてとなるビーチスプリントローイングの大会「Beach Rowing Sprint Games」を風光明媚な海岸鴨池海岸で開催した。国内外からコースタルローイングのトップ選手も参加する大会	全国約 150人
eスポーツ大会、イベント	PK戦最強決定戦やねりんピック(eスポーツ)愛媛県代表チーム選考会等の実施及びそれに合わせた体験会等の実施	県内約 1,000人
瀬戸内しまなみ海道 スリーデーマーチ	今治市と上島町が協力して開催するウォーキング大会で、日本マーチングリーグ公式大会	延べ参加者 全国約 3,000人
市民軽スポーツ フェスティバル	生涯スポーツの一環として、年齢・性別に関係なく楽しめるスポーツを集め、市民の親睦と交流を図っているイベント	市内約 500人
水軍レース大会	村上海賊の復元船である小早船に12人が乗り込みスピードを競う勝ち抜き戦で、県内外より約50チームが参加	県内外約 600人
地域運動会	市内の各地(大西、朝倉、波方)において行われている運動会	市内約 2,500人

ヒト・モノ・健康・スポーツ「おもいをつなぐ」プロジェクト

本市では、ヒト・モノ・健康・スポーツを「つなぐ」ため、本市が関係団体と連携し、サイクリスト・ウォーキニストの聖地であるしまなみ海道の利用促進、街道筋の整備、おもてなしメニューの開発やスポーツパークの賑わい創出のためのプログラムを進めてきました。

この取組をスポーツ庁「スポまち！長官表彰2023」の表彰事業に選ばれ、令和5年11月に表彰を受けました。

■事業の目標

「ヒト、モノ、健康」を活かしてスポーツで地域振興！！

- 1 「瀬戸内しまなみ海道」を活用した、サイクリング・ウォーキング人口を増やす
- 2 今治市スポーツパークを中心とした365日の賑わい創出
利用者 R4 95,191人→R7 164,000人

■事業の内容

しまなみ海道おもてなしプロジェクト

【内容】

1. サイクリング・ウォーキング
目的地の整備
2. 外国語対応の標識・看板の設置

スポーツパーク賑わい創出プロジェクト

【内容】

1. バス停留所の乗り入れ誘致
2. 軽スポーツ、生涯スポーツ、eスポーツ招致
3. スポーツイベントの拠点化



3 今治市のスポーツ施設の状況

施設名 (所在地)	開設年	面積	施設概要
今治市営中央体育館 (別宮町 6-2-2)	昭和53年度	5,585 m ²	<アリーナ> ・バスケット2面 ・バレー3面 ・ソフトバレー・バドミントン10面・ ・卓球台 約30台 ・フットサル3面 ・スタンド 1,025人 <トレーニングルーム> ・エアロバイク 6台 ・トレッドミル 5台 <第一格技室> <第二格技室> <卓球室> <多目的室> <弓道場>
サン・アビリティーズ今治 (町谷甲 394)	平成14年度	体 育 室 1,008 m ² アーチェリー場 1,900 m ²	<体育室> ・バスケットコート (1面) ・バレーボール (2面) ・卓球台 (16台) ・バドミントン (4面) ・アーチェリー場
バリクリーン (喜田村 2-1-10)	平成30年度	大 研 修 室 416 m ²	・バレーボール (1面) ・卓球台 (6台) ・バドミントン (2面)
朝倉 B&G 海洋センター (朝倉下乙 104-2)	平成6年度	2,709 m ²	<第一体育館> ・バレー2面 <第二体育館> ・柔剣道場 <屋内温水プール> ・大プール ・小プール <トレーニングルーム>
今治市玉川総合運動公園 運動場 (玉川町摺木甲 108)	平成元年度	29,493 m ²	<グリーンピア玉川 (多目的体育館) > ・スタンド 72人 ・大ホール ・競技場 ・柔剣道場 ・トレーニングルーム <多目的広場> ・野球場 1面 <テニスコート> ・オムニコート 3面
玉川艇庫 (玉川町龍岡下乙 17 番地 1)	平成29年度	832 m ²	<艇庫>

施設名 (所在地)	開設年	面積	施設概要
波方公園運動場 (波方町樋口乙 730)	昭和 49 年度	32,826 m ²	<体育館> ・スタンド 200 人 ・バレー 2 面 <テニスコート> ・ハードコート 2 面 ・オムニコート 3 面 <武道館> ・柔道場 ・剣道場 <多目的広場> ・サッカーグラウンド 1 面 <野球場> <プール>
大西体育館 (大西町新町甲 797)	昭和 58 年度	3,541 m ²	<アリーナ> ・スタンド 440 人 ・バレー 3 面 <トレーニングルーム> <格技室> <卓球室>
菊間緑の広場公園運動場 (菊間町池原 1691-1)	平成元年度	9,196 m ²	<体育館> ・スタンド 445 人 ・バレー 3 面 ・多目的ホール ・格技室 ・トレーニングルーム <多目的広場> ・野球場 1 面 <テニスコート> ・オムニコート 3 面 ・クレイコート 2 面
菊間コミュニティホール (今治市菊間町浜 812)	平成 5 年度	675 m ²	・バレー 1 面
吉海 B&G 海洋センター (吉海町福田 1290)	昭和 57 年度	975 m ²	<体育館> ・バレー 2 面 <屋外プール> <艇庫> ・カヌー ・ローボート ・OP ヨット ・救助艇等
宮窪石文化運動公園 (宮窪町宮窪 3546)	平成 4 年度	34,600 m ²	<多目的ホール> ・スタンド 200 人 ・バレー 2 面 <多目的グラウンド> ・400mトラック 6 コース <野球場>
伯方体育センター (伯方町叶浦甲 1668-30)	昭和 62 年度	1,558 m ²	・バレー 2 面 ・バスケット 1 面 ・バドミントン 1 面
伯方木浦体育館 (伯方町木浦甲 1157-2)	昭和 53 年度	3,531 m ²	<体育館> ・バレー 1 面 <グラウンド> ・少年野球場 1 面

施設名 (所在地)	開設年	面積	施設概要
伯方伊方体育館 (伯方町伊方甲 1820-5)	昭和54年度	5,858 m ²	<体育館> ・バレー 1面 <グラウンド> ・ソフトボール 1面
伯方武道場 (伯方町木浦甲 3599-6)	昭和49年度	283 m ²	・空手柔剣道場
上浦多々羅スポーツ公園運動場 (上浦町井口 7074-20)	平成15年度	16,846 m ²	<体育館> ・スタンド 300人 ・バレー 2面 ・トレーニングルーム <多目的グラウンド> ・サッカーグラウンド 1面 <屋内プール> ・温水プール ・25m プール 5コース <テニスコート> ・オムニコート 3面
大新田公園 (今治市営球場) (大新田町 5-1111-7)	昭和27年度	19,600 m ²	・メインスタンド 2,200人 ・内野 4,000人 ・外野芝生 7,300人
大新田公園 (レクリエーション広場) (大新田町 5-1111-7)	昭和46年度	16,500 m ²	・ソフトボール 5面
桜井スポーツランド (桜井甲 1054-3)	昭和59年度	41,029 m ²	<競技場> ・300mトラック 6コース ・100m 直線 8コース <跳躍> <各種投擲> <テニスコート> ・オムニコート 10面 ・練習コート 1面
今治市営スポーツパーク (高橋ふれあいの丘 1番地2新都市第1地区)	平成27年度	34,600 m ²	<テニスコート> ・クレイコート 16面 <人工芝サッカーグラウンド>
富田海浜庭球場 (喜田村五丁目 1073番地4 地先)	平成10年度	1,520 m ²	・オムニコート 2面
鹿ノ子庭球場・プール (町谷甲 414番地)	昭和58年度	3,328 m ²	<テニスコート> ・全天候型コート 2面 <プール> ・25m プール5コース ・スライダープール ・子供プール
桜井海浜ふれあい広場 (桜井甲 1130-2)	平成13年度	8,000 m ²	・人工芝サッカーグラウンド 1面

施設名 (所在地)	開設年	面積	施設概要
市営ゲートボール場 (八町西一丁目 721 番地 1)	平成 12 年度	3,055 m ²	・ゲートボール場 2面
朝倉緑のふるさと公園運動場 (朝倉下乙 258-1)	昭和 63 年度	46,281 m ²	<多目的広場> ・野球場 1面 <テニスコート> ・オムニコート 2面
大西別府運動場 (大西町別府 2140-4)	昭和 51 年度	7,500 m ²	・野球場 1面
大西衣黒運動場 (大西町大井浜 199)	昭和 56 年度	11,337 m ²	<グラウンド> ・サッカーグラウンド 1面 <テニスコート> ・全天候型コート 3面
亀岡地区公園運動場 (菊間町種 147-5)	昭和 27 年度	13,200 m ²	・ソフトボール 2面
吉海テニスコート (吉海町福田 1290)	平成 5 年度	2,794 m ²	・全天候型コート 4面
伯方 S・C パーク (伯方町叶浦甲 1668-32)	昭和 63 年度	5,428 m ²	・全天候型コート 4面 ・クレイコート 2面
伯方北浦グラウンド (伯方町北浦甲 2313)	昭和 52 年度	6,315 m ²	・ソフトボール 1面
大三島緑の村運動広場 (大三島町口総 1269)	昭和 54 年度	46,281 m ²	<グラウンド> ・野球場 1面 <ゴルフ練習場>

4 今治市のスポーツに関わる団体の状況

(1) 今治市スポーツ協会に登録している各協会

種目協会・連盟 (33 団体)	
今治野球協会	今治ソフトボール協会
今治バレーボール協会	今治バドミントン協会
今治市陸上競技協会	今治空手道連盟
今治卓球協会	今治アーチェリー協会
今治ゲートボール協会	今治水泳協会
今治ハンドボール協会	今治サッカー協会
今治弓友会	今治ソフトテニス連盟
今治テニス協会	今治市越智郡柔道協会
今治地区剣道連盟	今治バスケットボール協会
今治レスリング協会	今治サイクリング協会
今治ボクシング協会	今治ボート協会
今治スキー・スノーボード協会	今治合気道会
今治少林寺拳法会	今治ボウリング協会
今治トライアスロン協会	今治ゴルフ協会
今治アームレスリング協会	今治グラウンド・ゴルフ協会
今治拳友会	今治パワーリフティングクラブ
今治市ダンススポーツ	
地区スポーツ協会等 (12 団体)	
今治市スポーツ協会朝倉支部	今治市スポーツ協会玉川支部
今治市スポーツ協会波方支部	今治市スポーツ協会大西支部
今治市スポーツ協会菊間支部	今治市スポーツ協会吉海支部
今治市スポーツ協会宮窪支部	今治市スポーツ協会伯方支部
今治市スポーツ協会上浦支部	今治市スポーツ協会大三島支部
今治市スポーツ協会関前支部	今治・越智学校体育連盟

(2) 今治市スポーツ少年団一覧

【野球】	【空手】
常盤ヴィクトーススポーツ少年団	玉川少年空手会スポーツ少年団
乃万ペガサススポーツ少年団	日本空手松涛連盟今治スポーツ少年団
A K T 城東野球軍団	【柔道】
上浦町スポーツ少年団	玉川町少年柔道スポーツ少年団
桜井クラブ	【剣道】
立花ヤングスターズ	宮窪剣道スポーツ少年団
日吉少年野球クラブ	清水剣道スポーツ少年団
【サッカー】	富田剣道スポーツ少年団
今治市サッカースポーツ少年団	【ソフトテニス】
朝倉サッカースポーツ少年団	愛媛吹揚クラブスポーツ少年団
【バレーボール】	【ドッジボール】
菊間クラブ Jr.スポーツ少年団	バリバリキッズ
大三島・伯方ジュニアバレーボール クラブスポーツ少年団	【バスケットボール】
波止浜ジュニアバレーボール クラブスポーツ少年団	今治バスケットボールクラブ
【日本拳法】	【バドミントン】
日本拳法今治スポーツ少年団	B & G 朝倉スポーツ少年団
	今治吹揚 JBS

(3) 総合型地域スポーツクラブ、その他団体・クラブ一覧

○複合型地域スポーツクラブ

スポーツクラブ名
なみかたジュニアスポーツクラブ
総合型しまなみスポーツクラブ
いまばり総合型スポーツクラブ
NPO 法人今治しまなみスポーツクラブ

5 アンケート調査

■調査の概要

本調査は、「今治市スポーツ振興計画」策定の基礎資料として、市民及び児童生徒の日常的なスポーツ活動状況、今後の活動意向などについて把握するため、今治市内の成人、中学生、小学生及びその保護者の方を対象にアンケート調査として実施しました。

調査地域	今治市全域		
調査対象者	成人	一般成人	今治市内在住の20～70歳の成人
		保護者	今治市内の小学校に通う小学6年生の保護者
	小学生	今治市内の小学校に通う小学6年生の生徒 (令和6年4月末現在)	
	中学生	今治市内の中学校に通う中学3年生の生徒 (令和6年4月末現在)	
抽出方法	調査対象者の中から無作為抽出		
調査時期	令和6年5月25日～令和6年6月7日		
調査方法	成人：郵送配布・WEB回答併用 保護者：学校配布・WEB回答併用 小学生：学校でのWEB回答 中学生：学校でのWEB回答		
配布数	成人：2178件（うち小学生の保護者：1178件） 小学生：1178件 中学生：1140件		
回収率	成人：53.9%(1175件) 小学生：34.4%(405件) 中学生：88.6%(1010件)		

○報告書の見方

- ・回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100%にならない場合があります。このことは、本報告書の分析文章、グラフ及び表においても反映しています。
- ・複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100%を超える場合があります。
- ・グラフ及び表中に「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- ・グラフ及び表中のn（number of case）は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を現しています。

■調査結果の概要

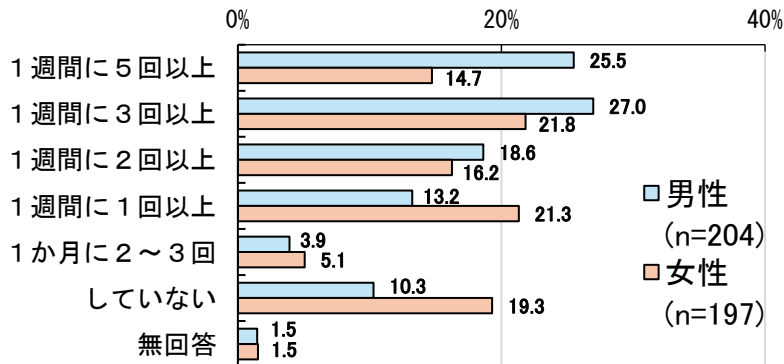
I スポーツの実施状況

週1回以上のスポーツ実施状況	
小学生	78.8% (男性 84.3%、女性 74.0%)
中学生	84.4% (男性 89.7%、女性 78.8%)
成人	32.3% (男性 37.9%、女性 30.8%)
令和5年度全国調査*	成人：52.0% (男性 54.7%、女性 49.4%)

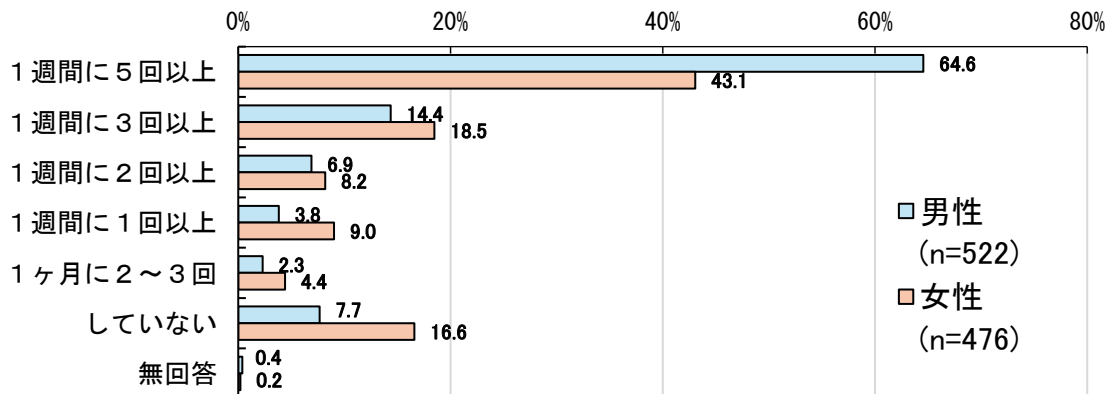
※出典：スポーツ庁 令和5年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

課題：成人のスポーツ実施率は、全国平均より19.7ポイント低く、スポーツに親しむ環境づくりや健康施策とともに実施率を高める取組の推進が求められています。

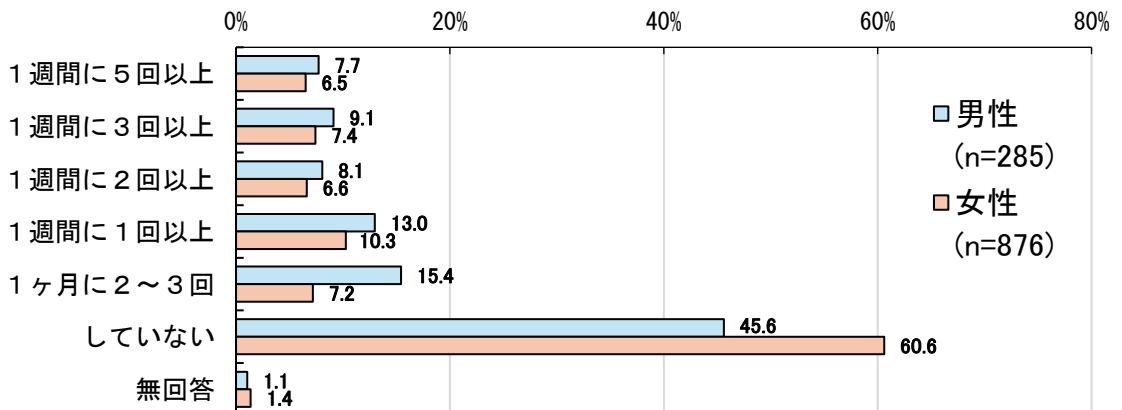
【小学生】



【中学生】



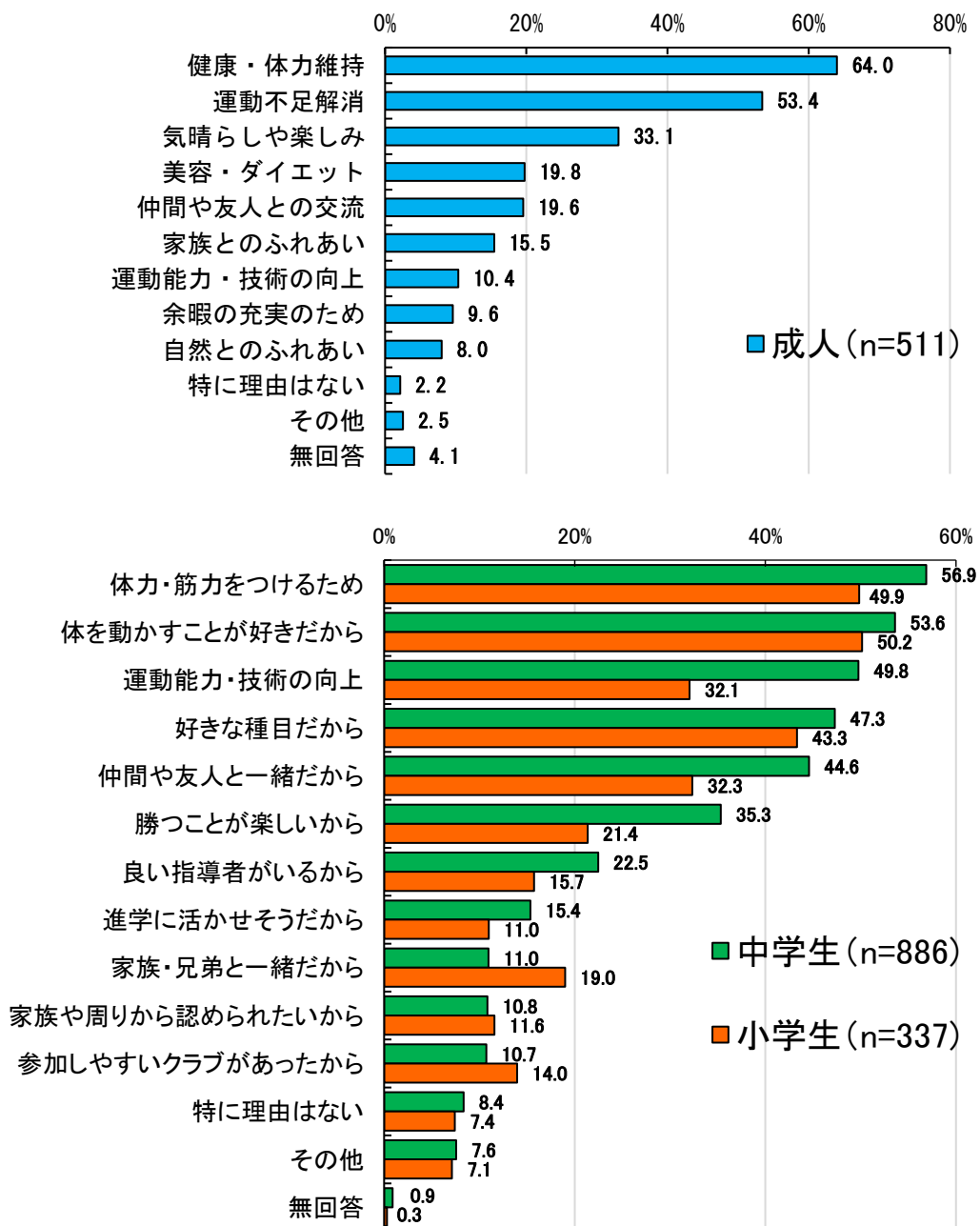
【成人】



2 スポーツをする理由

	1位回答	2位回答	3位回答
小学生	体を動かすことが好きだから	体力・筋力をつけるため	好きな種目だから
中学生	体力・筋力をつけるため	体を動かすことが好きだから	運動能力・技術の向上
成人	健康・体力維持	運動不足解消	気晴らしや楽しみ

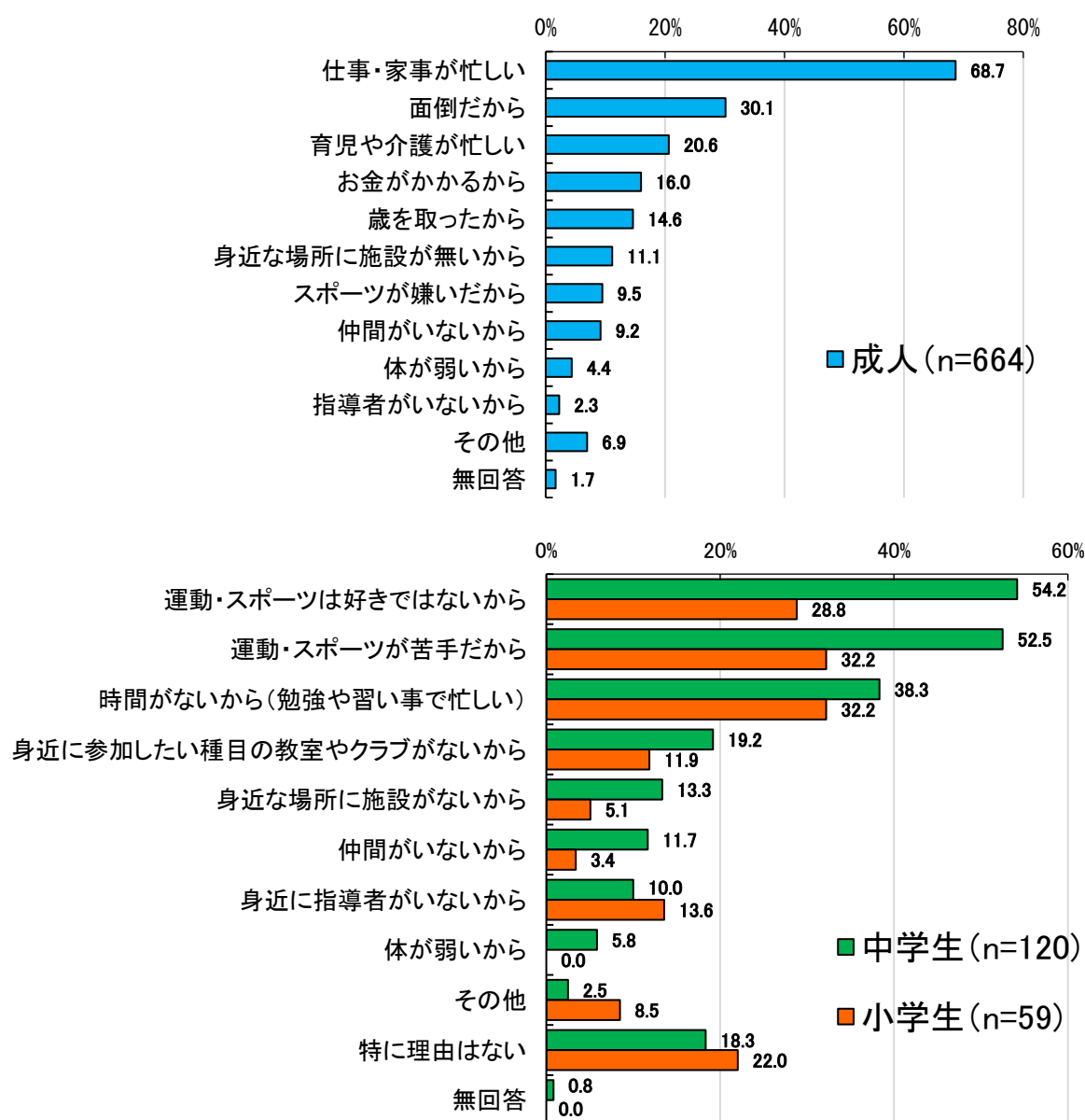
課題：スポーツ実施の理由から、成人は健康・体力維持、運動不足の解消に関わる健康分野の取組みと連携し、スポーツの実施率を高め、健康増進を図る啓発が必要となります。



3 スポーツをしない理由

	1位回答	2位回答	3位回答
小学生	時間がないから（勉強や習い事で忙しい）	運動・スポーツが苦手だから	運動・スポーツは好きではないから
中学生	運動・スポーツは好きではないから	テレビ・携帯ゲームのほうが好きから（スポーツ以外の趣味に時間を使いたいから）	時間がないから（勉強や習い事で忙しい）
成人	仕事・家事が忙しい	面倒だから	育児や介護が忙しい

課題：小中学生は運動に親しむ機会をつくりスポーツに取り組む人口の裾野を広げる視点が重要です。成人のうち、働く世代や子育て世代はスポーツに使う時間がない現状がうかがえますので、スポーツに親しむ時間のニーズに合った機会の創出が重要です。



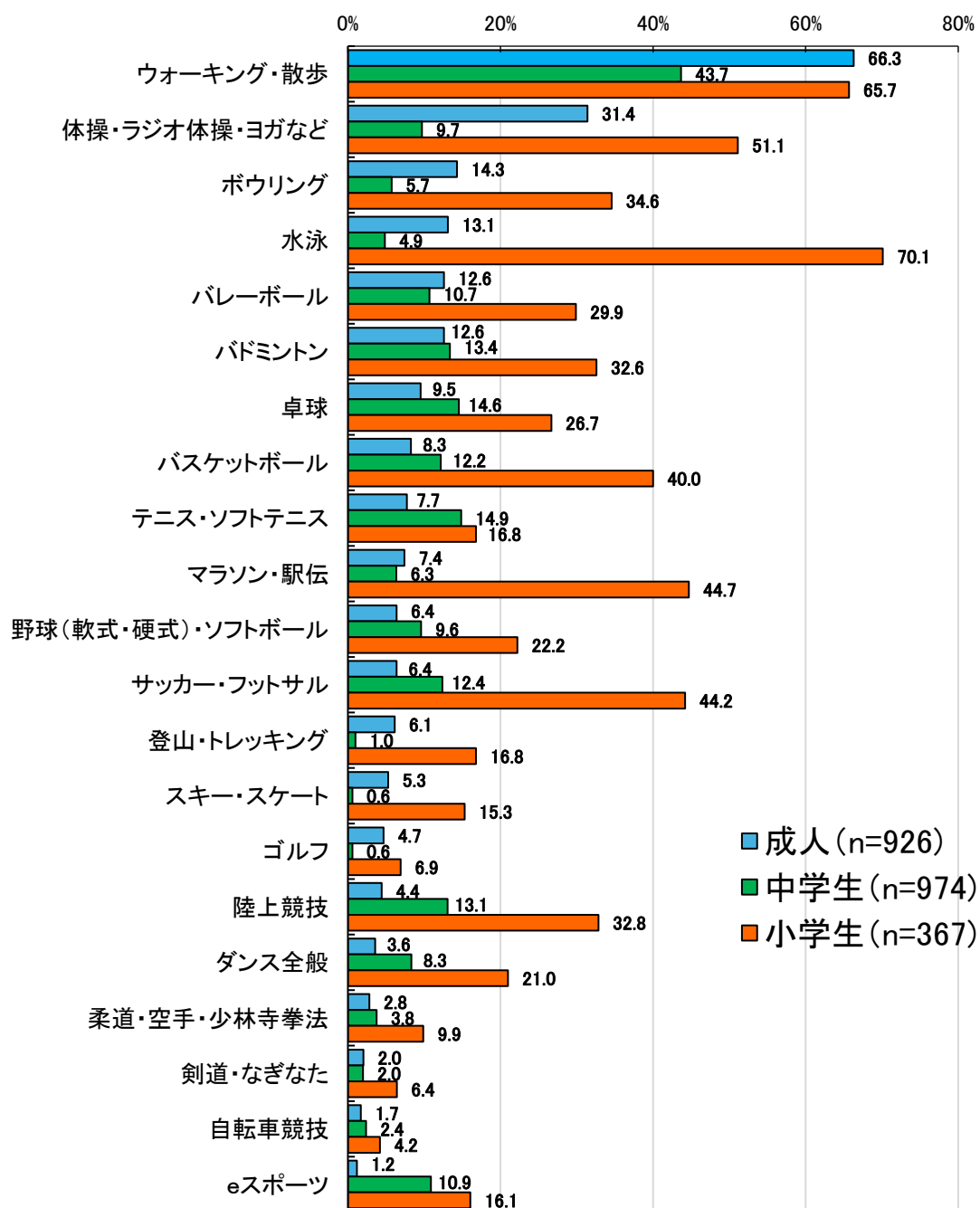
4 この1年間で行った運動・スポーツ

※小学生と中学生はよく行う運動・スポーツ

	1位回答	2位回答	3位回答
小学生	水泳	ウォーキング・散歩	体操・ラジオ体操・ヨガなど
中学生	ウォーキング・散歩	テニス・ソフトテニス	卓球
成人	ウォーキング・散歩	体操・ラジオ体操・ヨガなど	ボウリング

課題：実施した運動・スポーツは、手軽にできるウォーキング・散歩が選ばれていることから、健康分野の取組みと連携し、健康増進を図る啓発や、軽スポーツの普及啓発、地域で手軽に取り組める運動・スポーツの普及啓発が大事です。

【成人・中学生・小学生】



5 小学生と中学生のスポーツ団体の加入状況

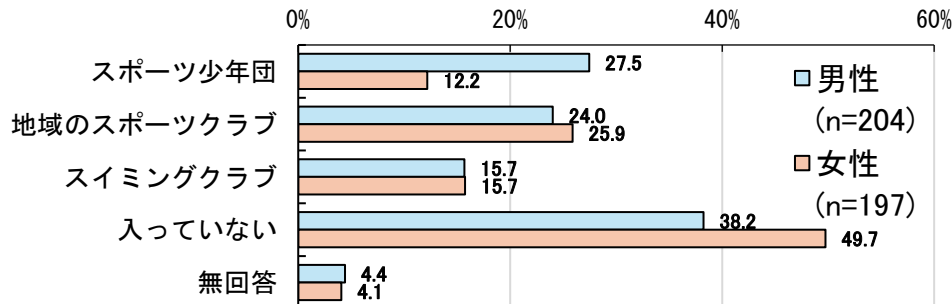
小学生：地域のスポーツクラブ 24.7%（男性 24.0%、女性 25.9%）

スポーツ少年団 24.7%（男性 24.0%、女性 25.9%）

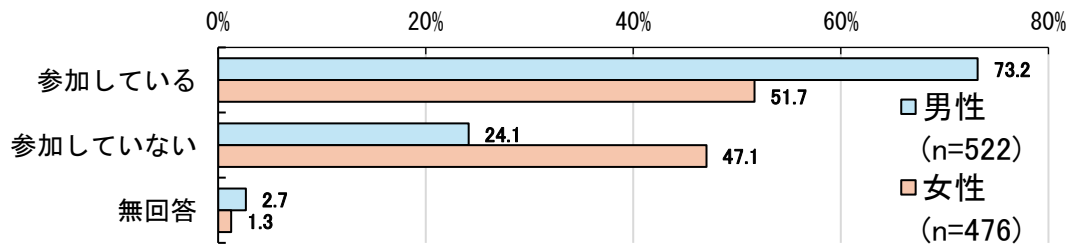
中学生：運動部の部活に参加 63.0%（男性 73.2%、女性 51.7%）

課題：小学生のスポーツ少年団の活動の維持・向上のためには、加入率を高める施策が求められています。

【小学生】（参加している団体）



【中学生】（運動部の部活）

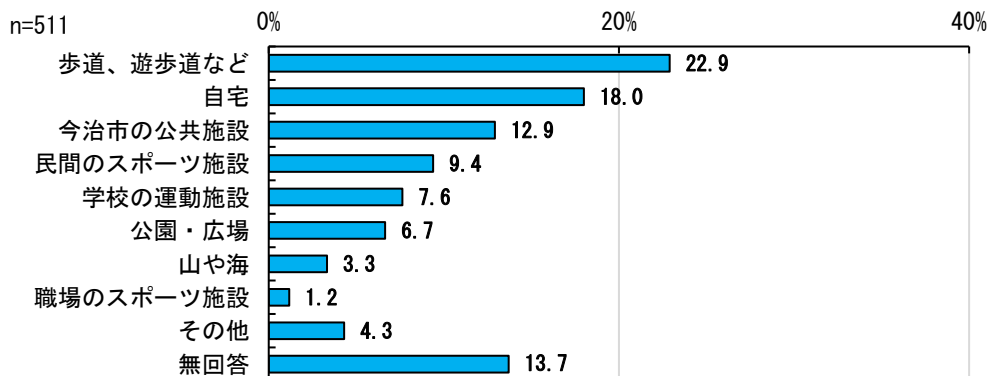


6 スポーツを行う場所（成人のみ調査）

成人の回答では、スポーツを行う場所は、「歩道、遊歩道など」22.9%と「自宅」18.0%のスポーツ施設以外の場所が良く利用されています。市の公共施設の利用は12.9%です。

課題：市の公共施設の利用率を上げる普及啓発・情報発信に取り組み、かつ、スポーツの実施率を高めることにつなげていくことが大事です。

【成人】

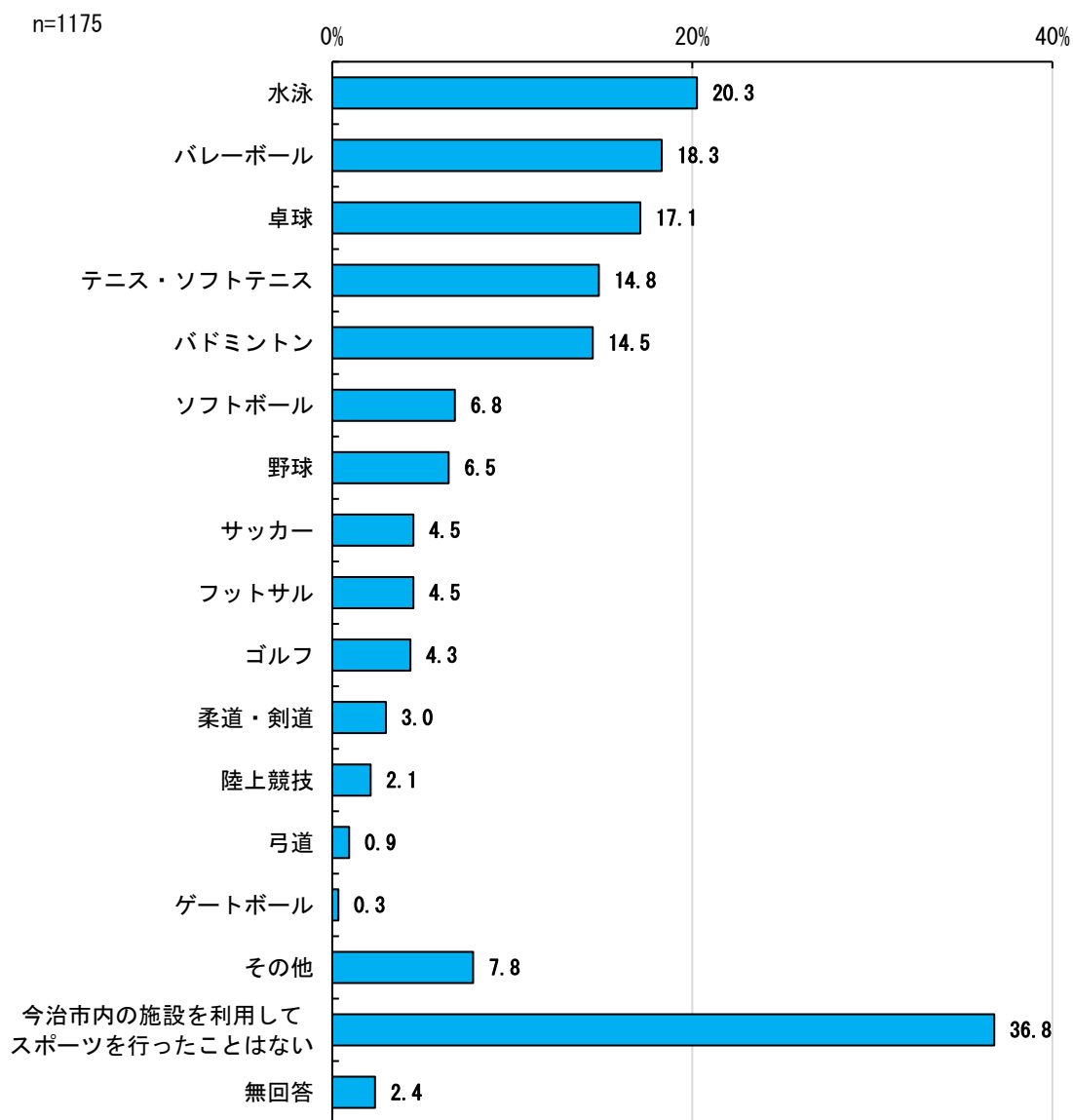


7 今治市内のスポーツ施設で行ったスポーツ（成人のみ調査）

成人の回答では、水泳2割、バレーボール、卓球、テニス・ソフトテニス、バドミントンが1割利用しています。

課題：「今治市内の施設を利用してスポーツを行ったことはない」が3割以上となっており、運動・スポーツの取組の啓発をすすめ、かつ、市の施設の情報発信、利用登録のしやすさ等の改善が重要です。

【成人】



8 今治市内で行われる運動・スポーツ行事への参加状況（成人のみ調査）

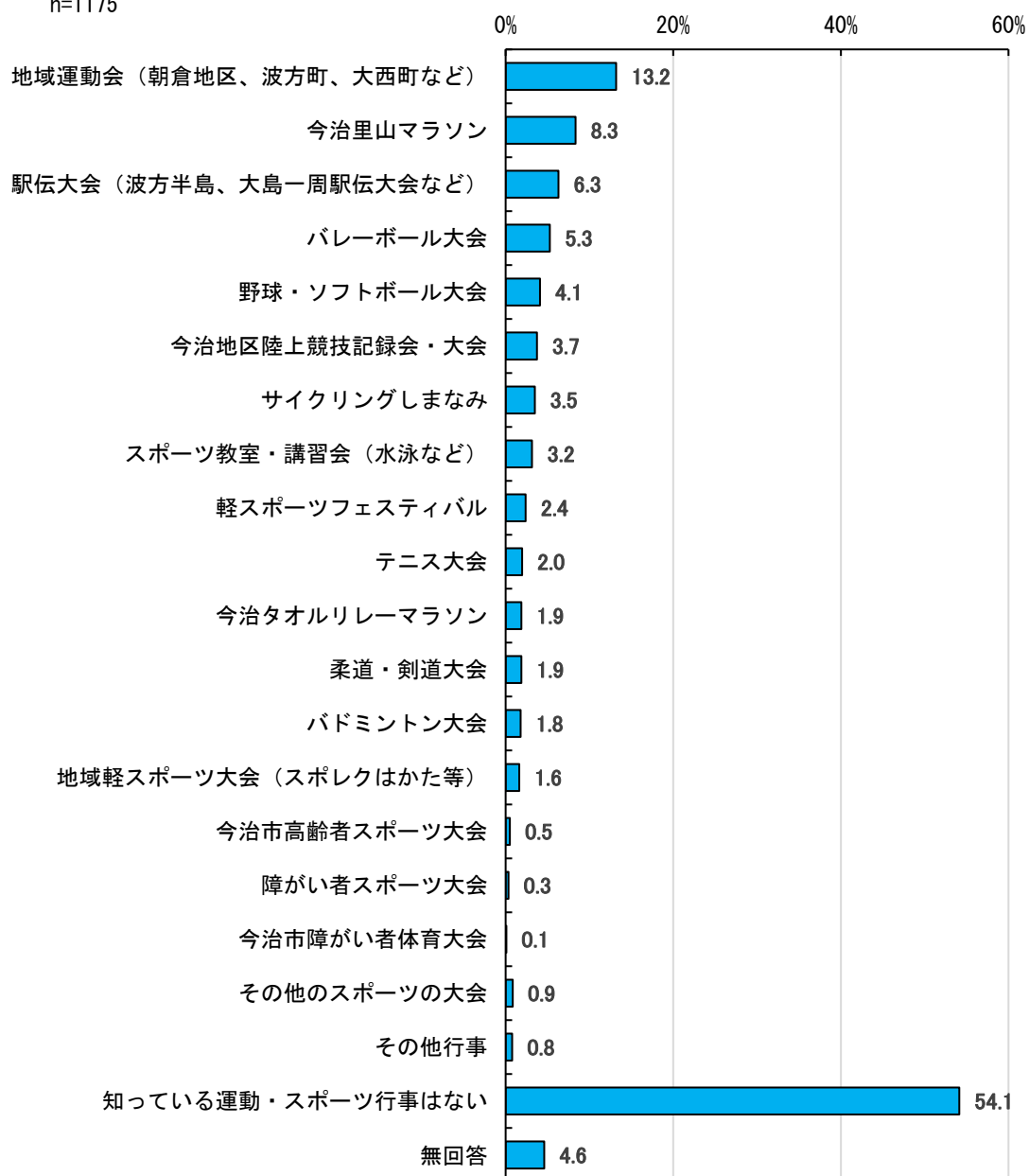
成人の回答では、地域運動会（朝倉地区大運動会、波方町運動会、大西町運動会など）1割、今治里山マラソン、駅伝大会（波方半島駅伝大会、大島一周駅伝大会など）、バレーボール大会が1割未満参加している状況です。

「知っている運動・スポーツ行事はない」が5割以上となっており、市内の運動・スポーツ行事の情報発信が不足していると考えられます。

課題：スポーツやスポーツイベントへの参加機会を創出するために、情報提供の取り組みが大事です。

【成人】

n=1175



9 みるスポーツ

スタジアム等現地でみるスポーツは、「Jリーグ・なでしこリーグ」と「野球」が1割で上位を占めています。

テレビ・インターネット観戦でみるスポーツは、

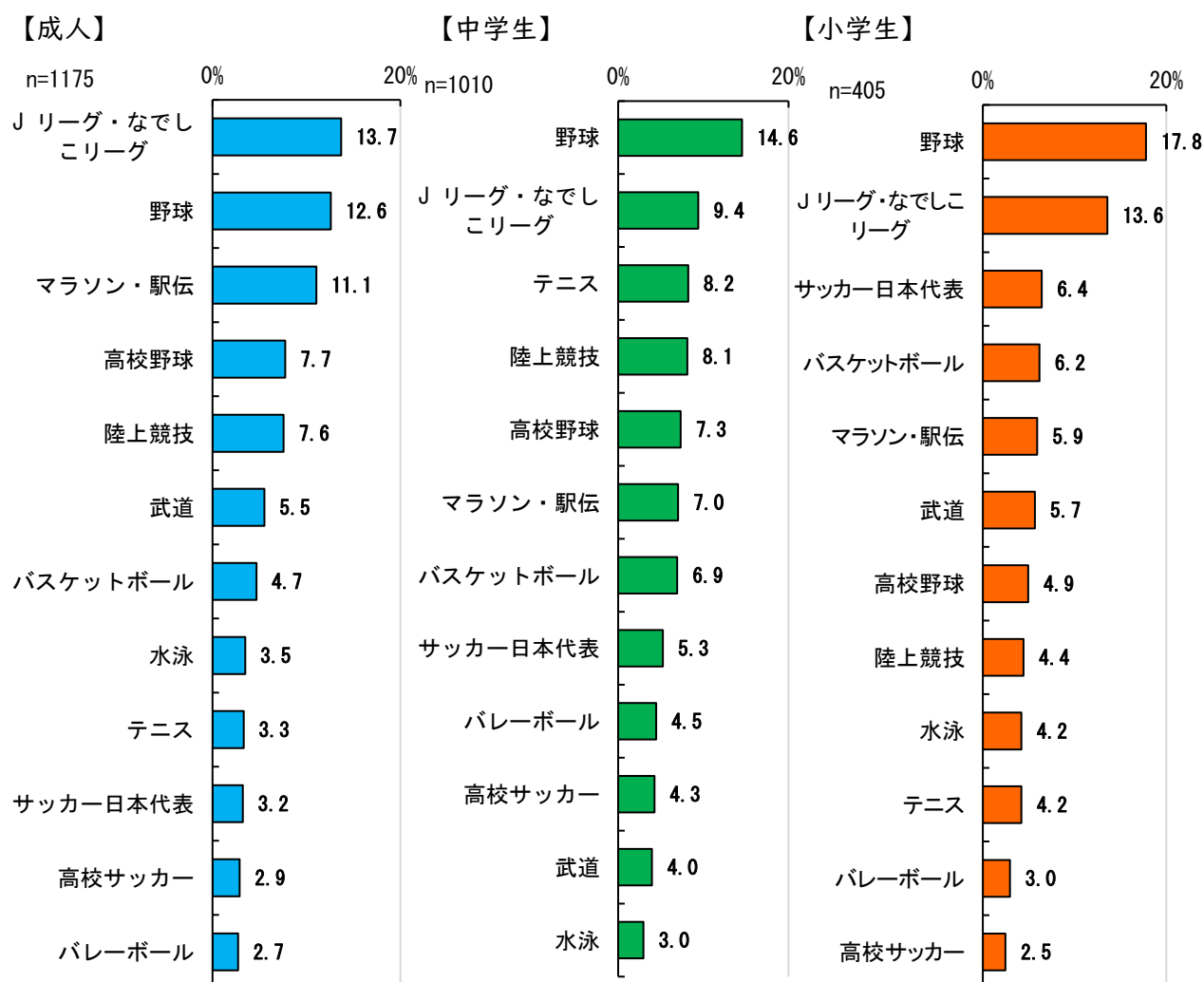
成人：野球、マラソン・駅伝、サッカー日本代表が4割、高校野球3割

中学生：野球、サッカー日本代表が5割、マラソン・駅伝4割、
バレーボール、高校野球が3割

小学生：野球5割、サッカー日本代表、マラソン・駅伝が4割、
バレーボール、水泳が3割

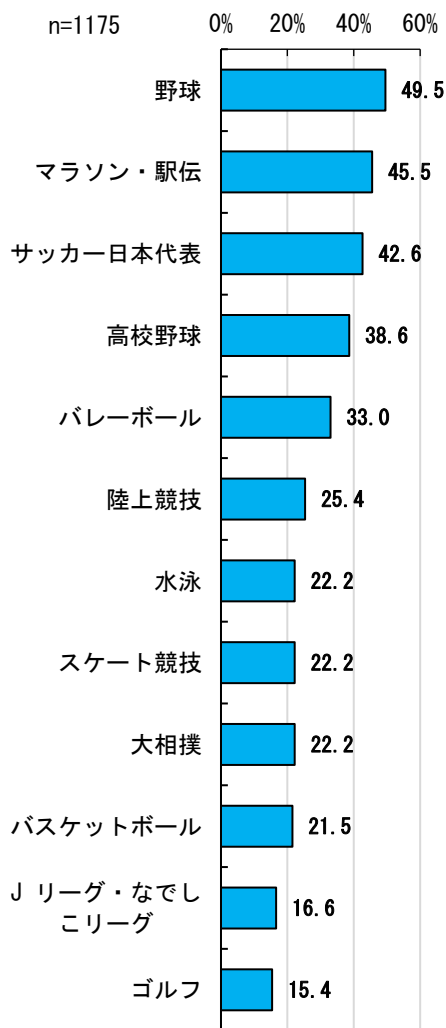
テレビ・インターネットでみるスポーツは、成人、中学生、小学生ともに「野球」、「サッカー日本代表」、「マラソン・駅伝」が上位3回答となっており、それぞれ4割以上となっています。

○スタジアム等現地でみるスポーツ

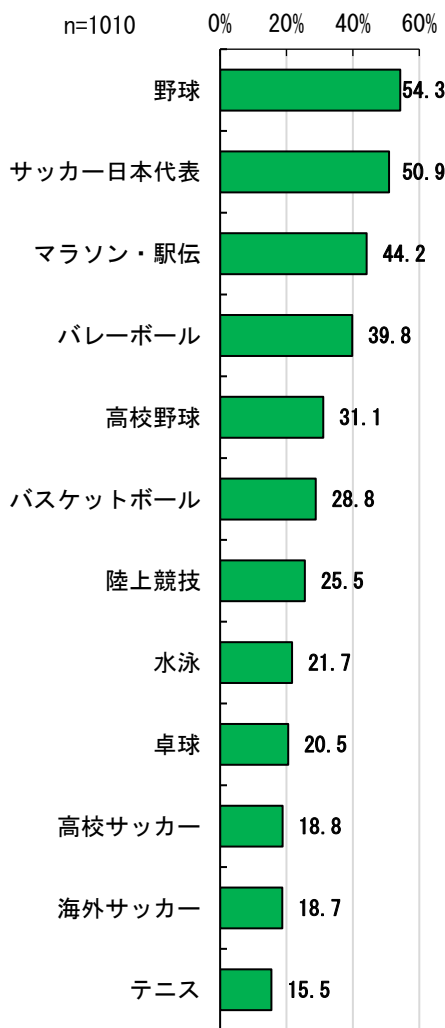


○テレビ・インターネットでみるスポーツ

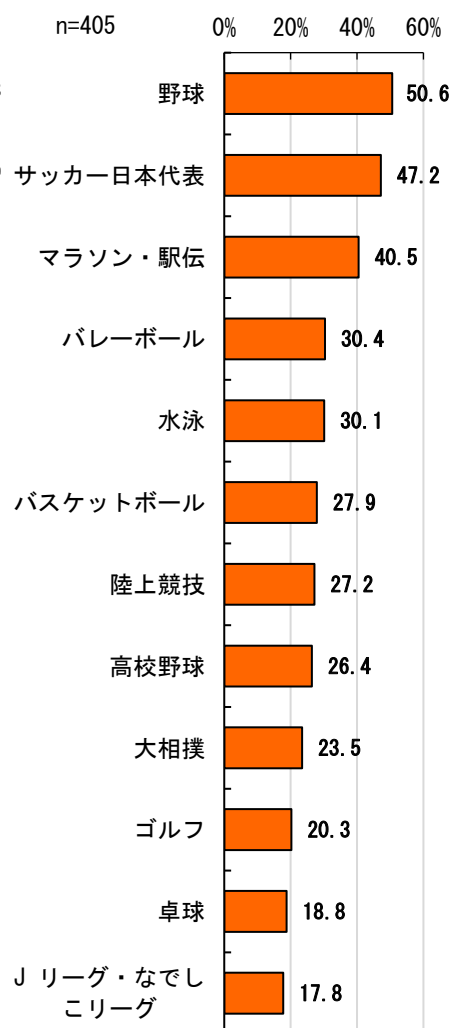
【成人】



【中学生】



【小学生】



第3章 基本理念と基本目標

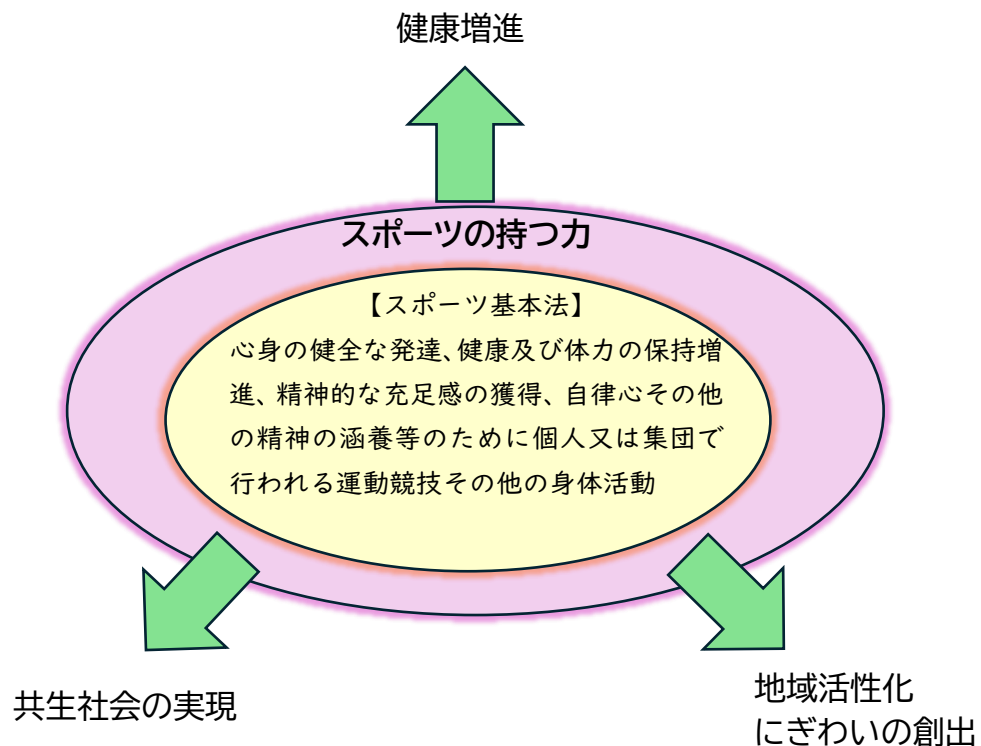
I 基本理念

スポーツを通じて笑顔と健康
生涯スポーツのまち いまばり

国のスポーツ基本法の理念に「スポーツの価値」には、スポーツを「する」ことで得られる心身の健全な発達や健康・体力の保持増進、精神的充足感に加え、スポーツを「みる」「ささえる」といった参画から「楽しさ」や「喜び」を得ることで人々の生活や心をより豊かにする「スポーツそのものが有する価値」があるとされています。

人生100年時代を迎え、生涯のライフステージを取り巻く環境が様々に変化しています。すべての人が、より健康で、自分らしく生きることができるようスポーツに親しむことは、より重要となってきております。

本市には、様々なレベルでスポーツに親しめる施設、プログラムがあり、幅広い世代がスポーツを通じて、健康になり笑顔あふれるまちを目指します。



2 基本目標

◆基本目標1 スポーツを通じた健康増進



人生100年時代を迎え、スポーツは心身の健全な発達や健康寿命の延伸、体力の保持増進につながる活動として、精神的な充足感や生きがいを持ったくらしづくりにつながります。市民が幸せを感じながら生涯にわたって活躍できることが重要です。

市民が年齢や体力、経験、目的、ライフステージなどの違いに応じて、自分のニーズに合わせて自発的かつ継続的にスポーツに参加し、スポーツを通して、生涯にわたって心身の健康が増進され、活力に満ちた生活を送れる生涯スポーツのまちの実現を目指します。

◆基本目標2 スポーツを通じた共生社会の実現



個々の価値観やライフスタイルが多様化する中、誰もがスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」といった自分に合った形で参加することで、多様な人々がつながり、スポーツを通じてコミュニケーションや交流が促進され、心のバリアフリーの浸透につながるものです。

年齢や性別、障がいの有無、国籍等を問わず、様々な立場の市民が共にスポーツに参加できる環境の構築に取り組み、スポーツを通して、相互に個性や多様性を理解、尊重し合うとともに、お互いが支え合うことができている共生社会を構築し、生涯スポーツのまちの実現を目指します。

◆基本目標3 競技能力・指導力向上への支援



本市はプロスポーツ団体の活動が市内で行われていることや、オリンピック・パラリンピックに出場するトップアスリートを輩出しています。本市にゆかりのあるアスリートやチームが、全国大会、国際大会などで活躍することは、スポーツに親しむあらゆる世代に夢や感動を与えて、本市のスポーツに対するイメージを醸し出しています。

トップアスリートやトップチームの活動を引き続き継続するために、スポーツのすそ野を拡げつつ、競技力の向上を支援します。スポーツを楽しく安全に続けられるよう、指導者の育成及び確保を支援していきます。さらに、市民とトップアスリートやトップチームとの交流機会を創出し、あらゆる世代がスポーツを始めるきっかけをつくり、かつ、競技能力の向上につなげていきます。

また、トップアスリートの育成に向けて、国・県・競技団体と連携して有力な選手などに競技力の向上を図る取り組みを進めます。

◆基本目標4 今治市の多様なスポーツ特性を生かした交流まちづくり



本市のスポーツの特性は、多くの人々を惹きつける大規模なスポーツイベントや魅力的なコンテンツがあり、あらゆる世代やアスリートとの交流人口を拡大することで、スポーツを通じてまちのにぎわいを創出することができます。

本市のスポーツ資源を生かして、多様なスポーツイベントや地元プロスポーツのトップレベルの試合開催・誘致、社会人・大学チームの合宿誘致などを通じて、スポーツの魅力を発信するとともに、交流促進と地域経済の活性化を目指します

◆基本目標5 持続可能なスポーツ環境の整備



スポーツに関する市民ニーズの増加や多様化に対応するとともに、全ての人々がスポーツ施設・設備を安全・安心に利用できるよう、スポーツ施設・設備の効率的な運用、計画的な改修、整備に取り組めます。

また、今後新たに建設及び改修する施設は、国内外から合宿誘致や全国大会開催等に資する施設を視野に入れた建設もしくは改修を行うこととし、スポーツ関係団体への支援、スポーツボランティア及び指導者の確保、育成等を通じて、持続可能なスポーツ環境の充実を図り、生涯スポーツのまちの実現を目指します。

3 成果目標

国の第3期スポーツ基本計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率70%以上、障がい者は40%以上を目指すことと示しています。1回あたり30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合を増やすことと示しています。

本市では、成人の週1回以上のスポーツ実施率は32.3%であり、計画の中間評価を行う令和11（2029）年度までに、国の示す70%以上（障がい者は40.0%）を目指します。スポーツ実施率70%以上とともに1回当たりの運動時間30分以上を週2回以上の実施し、1年以上継続している運動習慣者の増加を目指します。

【成果目標】

① 成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上を目指す

令和6（2024）年度

32.3%



令和11（2029）年度

70.0%

（障がい者は40.0%）

② 1回当たりの運動時間30分以上を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の増加を目指す。

（アンケート結果）

- ・週1回以上のスポーツ実施状況と1回あたりの実施時間
小学生：78.8%（男性84.3%、女性74.0%）
中学生：84.4%（男性89.7%、女性78.8%）
成人：32.3%（男性37.9%、女性30.8%）
- ・スポーツ実施1回あたりの実施時間
小学生：1時間～3時間 64.0%（男性62.6%、女性48.9%）
中学生：30分～2時間 56.7%（男性50.0%、女性45.2%）
成人：15分～1時間 24.3%（男性31.2%、女性22.3%）

4 施策体系図

【基本理念】

「スポーツを通じて笑顔と健康生涯スポーツのまち いまばり」

【基本目標1 スポーツを通じた健康増進】

施策・取組

- スポーツ機会の創出
 - ・生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現
 - ・スポーツ参画人口の拡大・軽スポーツの普及
 - ・スポーツ情報発信の充実
- スポーツの習慣化
 - ・運動習慣支援事業・運動習慣がある人を増やす取組
 - ・スマートフォンアプリを利用した健康づくり
 - ・今治っ子の体力・スポーツ応援プロジェクト

【基本目標2 スポーツを通じた共生社会の実現】

施策・取組

- 障がい者スポーツ活動の促進
 - ・障がいのある人のスポーツを通じた交流の充実
 - ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
 - ・パラスポーツ教室等開催事業
- スポーツを通じた国際交流
 - ・文化やスポーツを通じた国内外交流の促進

【基本目標3 競技能力・指導力向上への支援】

施策・取組

- アスリートの発掘・育成
 - ・ジュニア・トップアスリートの育成
 - ・指導者の育成・全国大会への出場支援・表彰制度
 - ・キャンプ・合宿などの誘致

【基本目標4 今治市の多様なスポーツ特性を生かした交流まちづくり】

施策・取組

- スポーツを通じた交流機会の創出
 - ・スポーツのまちづくりの推進
 - ・官民連携プラットフォームの構築
 - ・スポーツ留学の受入れ体制構築
 - ・スポーツ推進委員の活動促進
 - ・スポーツボランティアの育成
- FC今治・オレンジブロッサムを生かしたスポーツの振興
 - ・FC今治・オレンジブロッサムとの連携
 - ・ホームタウンスポーツの推進
- 「サイクルシティ I M A B A R I」の実現
 - ・サイクルシティ構想の進化／深化／真価
 - ・E-BIKEの活用
 - ・サイクリングイベントによるプロモーション
- 「今治伯方島トライアスロン」の開催
 - ・今治伯方島トライアスロンを通じた交流の促進
- 「今治里山マラソン」の開催
 - ・多様なニーズに対応した大会運営
- 「ビーチスプリントローイング」の振興
 - ・「ビーチスプリントローイング」競技人口の拡大
- eスポーツの振興
 - ・eスポーツの振興
- スポーツを通じた地域活性化
 - ・トップアスリートやチームとの交流
 - ・スポーツ情報に触れる機会の創出
 - ・総合型地域スポーツクラブの認知度向上
 - ・モルックの普及

【基本目標5 持続可能なスポーツ環境の整備】

施策・取組

- スポーツ環境の整備
 - ・スポーツ拠点の整備と利活用の推進
 - ・学校体育施設の有効活用

第4章 施策の展開

I スポーツを通じた健康増進

■スポーツ機会の創出

子どもから成人、高齢者まで、すべての市民が生涯にわたりスポーツをすることが出来る機会の創出を図ります。また、今までスポーツにふれる機会がなかった人達へスポーツを楽しむ機会・知る機会を提供します。

取組一 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

○いきいきとした健康で豊かな暮らしを実現するため、スポーツ教室などの充実を図り、老若男女が生涯にわたり運動・スポーツと関わる機会を創出します。

取組二 スポーツ参画人口の拡大

○Fスポーツ（ファースト・ファン・フレンドスポーツ教室）等の開催などにより、子どもの頃から運動・スポーツに関われる機会を創出し、体力向上や健全育成につなげます。

取組三 軽スポーツの普及

○運動量やルール、疲労度などが他のスポーツに比べて負担が少なく、年齢や性別、障がいの有無などを問わず誰でも楽しめる軽スポーツを普及させるために、定期的に軽スポーツ大会を開催します。また、その道具を貸出することで体を動かす機会を創出します。

取組四 スポーツ情報発信の充実

○市民が「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ活動に参加しやすいように、スポーツイベントの開催情報、スポーツ施設の利用方法等の情報、健康増進を図るための軽スポーツやニュースポーツ等の情報を市のホームページや広報誌、公式 SNS 等で情報発信やスポーツ推進委員や競技団体等と連携し情報提供に努めます。

○運動・スポーツの実施状況から、健康増進に関心のある層に、手軽に取り組める「ウォーキング・散歩」「体操・ラジオ体操・ヨガ」等の情報や自宅で簡単にできるトレーニングや体操等を紹介するなど、ニーズに合った、いつでも気軽にスポーツができる機会の情報発信の充実を図ります。

■スポーツの習慣化

働き盛り世代や子育て世代などに向けては、開催時間や内容のみならず年代や性別、ライフスタイルなど、多様なニーズに対応したスポーツ機会を提供するとともに、市民の健康や体力の保持増進を促すため、スポーツの習慣化につながるように運動やスポーツプログラムをスポーツクラブなどと連携して開催するなど、生涯にわたりスポーツに取り組める機会を提供します。

取組一 運動習慣支援事業

- スポーツクラブなどと連携し、広く、気軽に体を動かせる場と機会を創出し、市民の健康の維持・増進を図ります。健康づくり応援ポイント制度など継続して運動・スポーツに取り組む仕組みの普及啓発・活用促進を図ります。
- 里山マラソンなどの市内イベントへの参加を促します。
- 誰もが気軽にスポーツ活動を行えるよう、軽スポーツの普及、振興を図ります。

取組二 運動習慣がある人を増やす取組

- 身体活動量を増やすことを促すため、スポーツ教室、親子教室、学校での健康教育、介護予防教室等を実施し、幅広い年代に応じた情報提供を行います。
- 日々の健康を維持するために、自宅でできるバリッと元気体操や今治タオル体操の普及啓発を行います。
- 市内の各地域の文化や自然が再発見できるウォーキングマップ及びサイクリングマップの利用を周知し、健康づくりを推進します。

取組三 スマートフォンアプリを利用した健康づくり

- 「今治市のスポーツ振興に関する包括連携協定」の株式会社アールビーズとの締結以降、同社の提供するウォーキング、ランニングアプリを用いた健康づくりを推進しています。

取組四 今治っ子の体力・スポーツ応援プロジェクト

- 小中学校の学校体育や部活動・課外活動の充実により健やかな体を育成します。
- 中学校部活動の地域移行に関する実証研究を進めます。
- 市民の健康寿命延伸と青少年育成について、スポーツ科学的手法を用いた課題解決のため、包括連携協定を締結した一般社団法人コーチング科学推進機構と連携し、健康維持増進プログラムの開発や子どもたちのスポーツ指導の環境の整備を進めます。

2 スポーツを通じた共生社会の実現

■障がい者スポーツ活動の促進

障がい者がスポーツ・レクリエーションに取り組むことが、特別なことではなく日常的に当たり前であり、スポーツを通して障がいのある方、ない方が共生する社会の実現を目指して、市民の相互理解及び障がい者のスポーツ活動を促進します。

取組一 障がいのある人のスポーツを通じた交流の充実

○障がいの有無にかかわらず、生涯にわたってスポーツ活動ができる環境整備や障がい者スポーツを通じて、障がいへの理解促進と交流ができる機会づくりを推進します。

取組二 スポーツ・レクリエーション活動の推進

○スポーツ・レクリエーション活動推進のため、大会等の開催を支援します。
○障がい者スポーツの振興と技術向上のため、全国大会等の出場者に対し支援を行います。
○障がいのある人がスポーツ・レクリエーション活動へ参加しやすくするために、関連施設等の整備や改善に努めます。
○各種団体と協力し、スポーツ・レクリエーションに関する情報の提供を進め、参加促進を図ります。

取組三 パラスポーツ教室等開催事業

○障がいのある人の体力の維持向上と社会参加を促進ため、スポーツ教室等を開催することにより、心身の健康増進や社会参加が促進され、障がい者の理解促進及び共生社会の実現につながります。
○サン・アビリティーズ今治において、専門の指導員によるスポーツ教室を実施し、障がいのある人がスポーツに親しめる環境をつくりまします。

■ スポーツを通じた国際交流

スポーツを通じた国際交流は、姉妹都市との親善と友好をより一層深めることはもちろんのこと、異なる文化や価値観にふれることにより、幅広い視野を育むことができ、青少年スポーツや地域スポーツの発展につなげていきます。

取組一 | 文化やスポーツを通じた国内外交流の促進

- 県と連携し、オンラインを活用した国際スポーツ交流を企画します。
- 国内外の姉妹都市との文化やスポーツを通じた交流を推進します。
- 市民の国際交流を促進するため、地元プロスポーツ団体等の国内選手と海外選手との交流や市民と海外選手による交流会などを開催します。
- 異文化の体験・交流を目的に、指導者や団員の派遣及び外国からの受入を進めていきます。

3 競技能力・指導力向上への支援

■アスリートの発掘・育成

次世代のトップアスリートを発掘・育成するため、潜在能力のあるジュニアアスリートの発掘や競技力の向上、地元のプロスポーツ団体との交流から、トップアスリートの有効活用を図り、世界に羽ばたく選手の発掘・育成を支援します。

取組一 1 ジュニア・トップアスリートの育成

- ジュニア・トップアスリートをめざす、育成する機会を創出することで、ジュニア・トップアスリートの育成を支援するとともに、本市のスポーツ人材の確保やスポーツレベルの向上を図ります。
- ジュニア・トップアスリートの育成を行うのための事業に係る必要経費に対する補助金を交付し支援を実施します。
- FC今治をはじめとするプロスポーツ団体との連携により、スポーツ教室等イベントや人材の有効活用を努め、スポーツ活動の活性化につなげます。

取組一 2 指導者の育成

- スポーツ団体と連携して、「安全に、正しく、楽しく」スポーツを指導できる指導者や、地域におけるスポーツ交流を促進するリーダーを育成するとともに、資質のある人材の確保に取り組み、特に次世代を担う若年層の指導者の積極的な登用を図ります。
- 科学的トレーニングや指導方法の導入支援を行い、指導者の知識や技術の向上、次世代の指導的立場を担う人材の育成を図り、将来のスポーツ人材の育成につなげます。
- スポーツ指導者となる資格の取得等に係る経費の一部を助成することで、スポーツの指導者の養成及び資質の向上を図ります。

取組一 3 全国大会への出場支援・表彰制度

- アスリートが全国大会や国際大会への出場を支援する際には多額の遠征費が必要となります。アスリートの技術向上及びスポーツの振興発展図るため、その費用の一部を支援します。
- スポーツへの関心や大会への参加意欲を高めるため、全国大会や国際大会で優秀な成績を収めた選手に表彰する制度を設けます。

取組一４ キャンプ・合宿などの誘致

- トップアスリートのプレーを間近で観戦することで、スポーツに興味を持つ機会が創出され、競技人口の拡大も期待できます。また、地元競技団体との技術交流により、競技力の向上も期待されることから、国内外のプロチームや社会人・大学チームのキャンプ・合宿などの誘致に、県及び関係団体と連携して取り組みます。
- 地域活性化を促進するため、市内で合宿を実施する団体に対し、宿泊費用の一部を助成します。

4 今治市の多様なスポーツ特性を生かした交流まちづくり

■スポーツを通じた交流機会の創出

スポーツを通じて多様な交流が生まれるよう、大規模なスポーツ大会、サイクリング大会をはじめ、様々なスポーツ大会やイベントなどにおける、交流・ボランティア活動・地域交流等を促進し、人々の交流機会を創出します。

また、スポーツ活動を支える基盤であるスポーツ推進員や、地域やスポーツ団体、大学、企業など多様な主体と連携・協働を深め、スポーツ推進体制の強化を図るとともに、スポーツを通してつながり、交流を図ることや、スポーツのもつ力で地域の活性化へとつなげていきます。

取組—1 スポーツのまちづくりの推進

○スポーツイベントの開催や各種大会・合宿の誘致、地元チームのホームゲームなどを通じたスポーツツーリズムを推進することにより、交流人口の更なる拡大を図ります。

○本市ならではのスポーツイベントを活用し、観光関連産業との連携などを図りつつ、スポーツツーリズムを推進し、地域経済の活性化に努めます。

取組—2 官民連携プラットフォームの構築

○スポーツ競技団体や医療、教育、商工、観光分野などの関係者が参画する組織体制を構築し、官民連携してスポーツのまちづくりの推進に取り組む。また、それに合わせ、市役所内のスポーツのまちづくり推進体制の充実を図ります。

取組—3 スポーツ留学の受入れ体制構築

○JFAアカデミーやプロスポーツチームなどで、技術を磨きたい、トレーニングを行いたいなど、市外からやってくるスポーツ留学者の受入れに対して支援を行い、交流の拡大を図ります。

取組—4 スポーツ推進委員の活動促進

○スポーツ推進委員は、地域のスポーツ活動の企画や運営を行うなど、スポーツを「ささえる」重要な役割を担っています。研修や研究協議会への参加により、スポーツ推進委員のスキルアップを図るとともに、スポーツ大会やイベントにも積極的に参加することで活動の促進を図ります。

取組—5 スポーツボランティアの育成

○スポーツ活動を「ささえる」人材として最も代表的なものはボランティアです。ラグビーワールドカップ東京 2020 大会などにおいても、ボランティアの活躍はめざましく、今やスポーツ活動に必要不可欠な存在となっています。このため、スポーツボランティア「サポーター」の登録制度、活動機会を拡充するとともに持続可能な運営体制を確保し、市民の多様なスポーツ参加機会の創出とスポーツを通じたおもてなし体制を充実させます。

■FC 今治・オレンジブロッサムを生かしたスポーツの振興

FC 今治やオレンジブロッサムのスポーツ観戦や選手との交流を通じて、市民が夢と希望を育み、スポーツを観戦する、応援することでFC 今治・オレンジブロッサムが地域に根差した活動を推進することを支える仕組みをつくります。

また、FC 今治やオレンジブロッサムと連携して、スポーツ教室やイベント、地域活動の促進に取り組みます。

取組一 1 FC 今治・オレンジブロッサムとの連携

○FC 今治・オレンジブロッサムが地域交流の機会拡充とコミュニティの活性化を図るための仕組みづくりに取り組みます。

取組一 2 ホームタウンスポーツ※の推進

○チームの選手やコーチなどと連携を図り、サッカーやバスケットボールに取り組む地域住民の技術力向上に努めます。

○保育所（園）、幼稚園、小中学校への巡回指導やホームルームの実施を行い、選手と交流することで地域密着型プロスポーツチームの認知度向上と応援機運の盛り上げに取り組みます。

○本市をホームタウンとして活躍するFC 今治・オレンジブロッサムの試合に市民を招待し、スポーツ観戦の醍醐味を直接肌で感じることでできる機会の創出を図ります。

※ホームタウンスポーツとは、地元で活躍するチームや選手を応援することが、地域住民の誇りや団結を生み出すといった地域社会とスポーツの密接な関係を象徴する言葉です。

■ 「サイクルシティ I M A B A R I」の実現

本市では、「今治市サイクルシティ推進計画」を策定し、市民、事業者及び行政が協働して自転車の活用推進に努め、交通ルール遵守・マナー向上などによる、誰もが安全に安心して自転車を利用できる環境を整えるとともに、しまなみ海道を核としたサイクリング環境のグローバル化による地域の活性化を図り、もって日本における自転車を活用したフロントランナーとしてのまちづくりを推進し、「サイクルシティ I M A B A R I」の実現を目指しています。

取組一 1 サイクルシティ構想の進化／深化／真価

○「サイクルシティ I M A B A R I」の実現を目指し、サイクリストや観光客だけでなく、市民が気軽に自転車に親しみ楽しむ環境づくりを通してサイクリングの裾野を広げる取組を行うとともに、スポーツサイクル等の普及により、新たな生活様式における市民の健康づくり等を推進します。

取組一 2 E-BIKE の活用

○E-BIKE の導入により女性、シニア層を取り込むなど、サイクリング人口の拡大を図るとともに、E-BIKE による健康づくりや豊かな暮らしにつながる情報を発信し、新たなサイクリングライフを提案していきます。

取組一 3 サイクリングイベントによるプロモーション

○瀬戸内しまなみ海道国際サイクリング大会の開催を始め、「愛媛サイクリングの日」関連イベントなどの各種サイクルイベントについて、県境を越えた広島県尾道市・呉市との連携や、愛媛県下全域が連携して開催することで、国内外のサイクリストに向けて「サイクリストの聖地」の情報を発信するとともに、広く市民が自転車に親しむことができる機会を創出し、サイクリングへの理解の促進と裾野を広げる取組を推進します。

■ 「今治伯方島トライアスロン」の開催

日本のエーゲ海とも称えられる素晴らしい多島美が広がる穏やかで美しい瀬戸内しまなみ海道沿線にある「伯方島」の「伯方ビーチ」をスタート・ゴールとして島内を周回する「今治伯方島トライアスロン」を継続して開催し、全国からトライアスリートを迎えて交流人口を拡大するとともに、誘客に向けた取組みを展開することにより、瀬戸内しまなみ海道沿線地域の活性化を図ります。

本市を代表するスポーツイベントのひとつとして、多くの参加者や観客が集まる大規模大会であり、自己の目標へ挑むことや他の選手との競い合いによる競技スポーツを体感することができます。

取組一 | 今治伯方島トライアスロンを通じた交流の促進

- 今治伯方島トライアスロンの開催を通じて、国内外から集まる参加者同士や今治市民との交流が進められ、伯方島のロケーションとともに印象づけられ、本市のイメージアップや地域の活性化につながっています。スポーツや観光交流による地域活性化を図るため、より広い交流を生み出せるように大会運営を継続していきます。
- 地域の小・中学生、高校生、住民が中心となる大会ボランティアの活動を継続し、地域と一体となった盛り上がりを今後も進めるため、トライアスロン大会の効果的な大会運営及び参加者と地域の交流機会の確保に取り組めます。

■ 「今治里山マラソン」の開催

長い間、市内の今治城周辺を周回して行われてきた「今治シティマラソン」が令和6年度よりFC今治の本拠地、アシックス里山スタジアム前発着とし、で愛ふれ愛ロードを往復する、「今治里山マラソン」としてリニューアルしました。

市内外から多数のマラソン愛好家が参加するスポーツの祭典として、様々なランナーが参加できる大会を目指します。

取組一 | 多様なニーズに対応した大会運営

○マラソンは非常に過酷なスポーツであることから、老若男女及びマラソン初心者が参加しやすい大会にするため、複数のコースを設けて開催します。また、里山エリアのにぎわいを創出するために、ランナーや大会に関わる人々の意見を反映し、リピート率の高い大会になるよう取り組みます。

■ 「ビーチスプリントローイング」の振興

本市の大西町にある鴨池海岸では、国内で初めてとなるビーチスプリントローイングの大会「Beach Rowing Sprint Games」を2019年から開催するとともに、ビーチスプリントローイングの聖地とするべく、競技の普及を進めます。

2028年ロサンゼルスオリンピックにおいてビーチスプリントローイングが正式種目に決定したことを受け、今後一層の競技人口の拡大に取り組みます。

取組一 「ビーチスプリントローイング」競技人口の拡大

- ビーチスプリントローイングの大会「Beach Rowing Sprint Games」を主催する今治ローイングクラブや県、中央競技団体と連携し、大会の普及、競技人口の拡大に取り組み、より広い交流を生み出して、地域の活性化につなげていきます。
- 市内の小・中学生に対し、「ローイング競技に親しむ」を方針とした競技団体の取組みを支援することや、高校の部活動を含め、地域にビーチスプリントローイングの普及を図るため、拠点となる施設整備を検討し、ビーチスプリントローイングの環境整備に進めていきます。

■e スポーツの振興

国内外においてeスポーツへの関心が高まっています。世界的に人気があり、将来の市場成長が見込まれるeスポーツは地域経済の活性化につながる重要なコンテンツです。

本市では、2023年からe-sportsのイベント開催をしています。

取組一 | e スポーツの振興

- eスポーツの活用は、高齢者のフレイル予防・障がい者の社会参加等への効果も期待されることから、eスポーツを一つのツールとして活用し、共生社会の実現を目指します。
- 地域の活性化につなげていくために、e-sportsの大会や体験会などのイベントを継続して開催します。
- 市民が、年齢や性別、身体能力によらず、誰もが楽しめるeスポーツの競技人口やファン層の増大にもつながるよう、県・企業・団体等と連携し、eスポーツの普及促進とeスポーツコミュニティの形成と拡大に向けた取組を進めます。

■スポーツを通じた地域活性化

スポーツは多くの人々を惹きつける魅力的なコンテンツです。人口減少や少子高齢化が進む中、スポーツを通じて、地域や経済を活性化することは非常に重要であり、市内にスポーツ資源を有している本市では、魅力的なスポーツ・観光コンテンツを造成できる環境が整っています。

こうした環境を生かし、スポーツイベントの誘致・開催に取り組むとともに、スポーツツーリズムの推進に向け、スポーツコンテンツの活用・造成などの取組を行い、地域・経済の活性化を図ります。

取組一 1 トップアスリートやチームとの交流

- トップアスリートや地元チームとの交流を促進し、市民のスポーツへの関心や技術向上の意欲を高め、トップアスリートの発掘のみならず、スポーツ人材のすそ野を拡大に取り組みます。
- スポーツへの興味・関心の向上やスポーツのすそ野拡大、競技人口の拡大、市民とトップアスリートとの交流を促進し、スポーツの魅力をより深く感じられる機会を創出します。

取組一 2 スポーツ情報に触れる機会の創出

- 市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」活動に参加しやすくするため、スポーツイベントの開催情報やスポーツ施設の利用に関する情報を、市のホームページ、広報紙、公式SNS等を活用し、情報発信を行います。

取組一 3 総合型地域スポーツクラブの認知度向上

- 身近な地域で、子どもから高齢者まで、多様なスポーツに親しむことができ、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる総合型地域スポーツクラブの認知度を向上させるとともに、働く世代が利用しやすいように工夫するなど運営支援を進め、地域と総合型地域スポーツクラブの連携強化に努めます。

取組一 4 モルックの普及

- 障がい者も含めた子どもから高齢者まであらゆる人たちが同じのフィールドで楽しめるモルックは急速に高まりを見せております。それを踏まえて令和6年度に本市で全国規模の大会であるモルックジャパンオープンを誘致し開催いたしました。これを機会に世界規模の大会の誘致や、モルックの普及啓発に向けた大会の開催を競技団体等と連携し取り組みます。

5 持続可能なスポーツ環境の整備

■ スポーツ環境の整備

ライフスタイルが多様化している中、スポーツを楽しむために、市民のライフスタイルや競技レベルなどに応じた施設サービスの向上や環境整備に取り組みます。

市民が身近で気軽にスポーツをできる場所や、だれもが利用しやすい施設の整備・充実を図るとともに、安心してスポーツ活動ができる体制づくりに努めます。

身近で気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツ施設の利用促進のため、スポーツ施設及び関連する公共空間の整備、維持管理を行います。

取組一 1 スポーツ拠点の整備と利活用の推進

- この計画策定の基礎資料となるアンケートの中で要望のあった全天候型の陸上競技場や気候に影響のない温水プールの新設等については、利用者の利便性や各種競技大会の開催状況を鑑みながら必要に応じた施設整備のあり方の検討をします。
- 株式会社今治・夢ビレッジが実施する新たなサッカー専用スタジアムを核とする賑わい創出の拠点の整備に伴い、企業版及び個人版ふるさと納税で支援のあった寄付金について、スポーツ振興策のための有効な利活用と、隣接するスポーツパークや周辺施設の利用者などの安全確保・利便性向上のための検討を行い、サッカー専用スタジアムとスポーツパークの相乗効果が発揮され、にぎわいの拠点となるような環境整備を行います。
- 既存スポーツ施設の利活用を促進するため、スポーツイベントや大会の推進、合宿誘致の充実を図りつつ、施設利用者が安全安心・快適に利用できるように既存施設の適正な運営管理を行うとともに、老朽化した施設の長寿命化を含めた、スポーツ施設の整備充実を図ります。

取組一 2 学校体育施設の有効活用

- 地域の方が身近な体育施設で継続してスポーツ活動が実施できるよう、学校、教育委員会などと連携し、学校体育施設の有効活用を進めるとともに、利用者が安全・快適に活動できるよう、施設の維持・管理に努めます。

第5章 計画の推進

I 計画の実施体制

(1) 市内の連携体制の充実

市民、行政、地域、スポーツ推進員、地域スポーツ団体、学校、大学、プロスポーツ団体など、各主体との連携・協働を推進します。また、県とも連携を強化します。



(2) 市内の連携の強化

生涯スポーツのまち実現に向け、施策展開をより迅速に、確実に進めていく上では市内の連携が重要となることから、情報共有を図りながら関係部署の一層の連携強化を図ります。

2 計画の進行管理

本計画の施策及び取組の実施においては、P D C A（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善）サイクルの考え方に基づいて適切な推進を図ります。

本計画の進行管理については、効果的な計画の実現に向けて、「今治市スポーツ推進審議会」に諮り、必要に応じて取組の見直しや改善、重点化を検討するなど、市民ニーズや社会情勢等の変化にも柔軟に対応しつつ、計画を進めます。

また、計画期間の中間年には、達成状況に応じて取組の見直し検討等にもつなげます。

